

令和元年9月議会 質問項目一覧表

区分	質問日	質問者	質問項目	答弁者	関係課
代表質問	9/9 (月)	鎌田議員	LGBT問題について (2)制服の選択について	教育長	高校教育課 学校安全・安心推進課 人権同和教育課
			スクールロイヤーの導入について	教育長	学校安全・安心推進課
	9/10 (火)	城下議員	三里木～阿蘇くまもと空港間のアクセス鉄道整備について (2)県営野球場移転	知事	体育保健課
			eスポーツの取り組みについて	企画振興部長	教育政策課
一般質問	渕上議員		学校における働き方改革について	教育長	教育政策課 学校人事課
	9/11 (水)	岩田議員	熊本地震に係る子どもたちの心のケアについて	教育長	学校安全・安心推進課
			学校現場の働き方改革について (1)教員採用について (2)教員研修のあり方について (3)部活動指導員の活用について	教育長	学校人事課 教育政策課 体育保健課
		濱田議員	県立高校の制服について	教育長	学校人事課
			県立高校の制服について	知事	学校安全・安心推進課 高校教育課
			教員の未配置問題について	教育長	学校人事課

区分	質問日	質問者	質問項目	答弁者	関係課
一般質問	9/12 (木)	南部議員	県スポーツ施設の老朽化対策について	教育長	体育保健課
		城戸議員	県北地域におけるスポーツを通じた観光振興について (2)県北地域における県営スポーツ施設の設置について	教育長	体育保健課
			人生100歳時代と高齢者の健康・生きがいづくりについて	教育長	社会教育課
		楠本議員	救急救命・心肺蘇生「AED」について (2)命の教育・学校での心臓突然死ゼロを目指して	教育長	学校安全・安心推進課
	9/13 (金)	坂梨議員	県民体育祭への取り組みについて	教育長	体育保健課
		緒方議員	地域を育む県立高校について (1)農業関係高校のふるさと納税の取り組み	教育長	高校教育課
		内野議員	南部九州総体2019の効果と今後の課題について	教育長	体育保健課
	9/17 (火)	大平議員	小中学生の学力向上に向けた取り組みについて	教育長	義務教育課

※別添資料は、熊本県議会事務局発行の「くまもと県議会報」第205号から一部抜粋

(代表質問) 令和元年9月9日

くまもと民主連合 鎌 田 聰

1 主要農作物の種子確保に関する条例の制定(要望)

2 熊本地震の被災者に寄り添った支援

(1) 仮設住宅の入居期限の延長

(2) 被災者への支援・見守りの継続

(3) 災害公営住宅の家賃補助

質問 (1)県は、2019年度に適用される2度目の仮設住宅の入居期間延長について、民間賃貸住宅を希望する世帯を対象外にしたが、希望を満たす物件が見つからないことや新たに生じる家賃負担に不安を持つ被災者もいる。このような世帯に対し、仮設からの追い出しをせずに柔軟に対応することも必要ではないか。そこで、民間賃貸住宅入居希望者への仮設入居期限の延長について尋ねる。(2)みなし仮設入居者への見守り支援は今年度いっぱいであるとか、みなし仮設を退去した後の被災者の支援はしないなどという話もあるよう、非常に懸念している。そこで、みなし仮設入居者への見守りと退去後の被災者への支援の継続について尋ねる。(3)災害公営住宅は、県内12市町村で1,715戸が整備予定で、家賃は、月15,000円から54,000円程度のようだが、東日本大震災では、低所得者世帯を対象に国が家賃の補助をしたと聞く。熊本地震に対して国は家賃補助をしないのか。被災者の支援に地域によって違いがあることはならないので、そこはしっかりと国に求めさせていただきたい。国がやらないのであれば、全ての被災者がひとしく支援を受けられるように、県として独自の家賃補助に取り組んでいただきたい。以上3点を知事に尋ねる。

答弁(知事) (1)希望する民間賃貸住宅の物件が見つからない、自宅再建の資金調達が難しいなどの理由で、いまだ再建が見通せない世帯が現在89世帯おられる。この方々に対しては、地域支え合いセンターや住まいの再建相談員が重点的に訪問し支援を行っている。特に、民間賃貸住宅を希望されている方に対しては、相談員が、その方の希望に沿う物件を一軒一軒回るなどして、一緒に探している。また、不動産会社に同行し、入居契約に係る手続もサポートするなど、伴走型の支援を行

行っている。今後とも被災者一人一人の実情や意向を踏まえ、一日も早い恒久的な住まいの再建に向け、全力で取り組んでまいる。(2)仮設住宅入居者だけでなく退去された方々についても、地域支え合いセンターが必要に応じた見守り等の支援を行っている。住まいの再建を果たされた世帯には、生活再建上の課題が生じていないか、市町村と連携し、改めて実態の把握を行うこととしている。(3)県も、当初、東日本大震災と同様の措置を国に求めたが、時間的緊迫性の中で復旧・復興を進めるには、東日本並みの法整備や増税を伴う措置を待つよりも、地方負担の最小化を確保し、迅速に被災者の痛みの最小化を図ることが重要だと判断した。県独自の家賃補助制度ではなく、例えば、家賃減免制度の活用や既存の公営住宅の紹介など、既存の制度を組み合わせながら、住まいの再建に係る被災者の経済的負担の軽減が図られるよう、市町村と連携し対応している。

3 熊本空港までのアクセス鉄道の整備

(1) 事業効果と県民への理解

(2) 運転免許センター利用者の利便性確保

(3) 空港までの直接乗り入れ

質問 (1)空港までのアクセス改善は長年の課題であり、県民運動公園へのアクセスも改善することができる公共交通網が整備されること自体はいいことであると思うが、一方で、380億円という多額の事業費を要する事業であり、県民や観光客にとってどれだけ利便性が上がるのか、また、多額の投資をしてつくったはいいけれども、実際の利用者は少ないとということにならないか。アクセス鉄道の事業効果とそれに対する県民の理解をどのように得ていくのか。(2)投資に見合う効果を生み出すためには、多くの県民がアクセス鉄道を利用するよう、運転免許センター利用者も鉄道を利用したいと思えるルート設定をしなければならない。そこで、運転免許センター利用者の利便性確保について尋ねる。(3)現在の検討案では、豊肥線の三里木駅で一旦おりて、三里木駅から空港まで行く車両に乗りかえることになり、非常に不便である。豊肥線を連結した車両で走ってきて、三里木駅で空港まで行く車両と肥後大津駅まで行く車両と切り離して運行を行えば乗りか

え不要で、肥後大津駅までの便も減便することなく運行できる。そのような運行方法について検討されているのか。以上3点を知事に尋ねる。

答弁（知事）（1）空港アクセス鉄道の開業により、利用者にとっては、定時性及び速達性が大幅に向かう。また、空港と鉄道をつなぐことにより、人々の移動を通じて相乗効果を生み出す。さらに、九州の他の空港との連携により、インバウンド等の増加や交流人口の拡大など、まさに県経済活性化への起爆剤となる効果が期待される。今後も、県民に事業効果や必要性などを丁寧に説明し、空港アクセス鉄道の早期整備への理解を得たい。（2）運動公園周辺に設置する新駅の位置などについては、免許センター利用者の利便性も考慮し、多角的に検討を行ってまいり。（3）肥後大津方面の利便性を損なわぬことを大前提に、空港までの直接乗り入れが可能かどうか、技術的かつ経済的な視点から研究を行っている。三里木駅における分割併合案に関しても、追加費用や時間のロス、作業要員の必要性などの課題について、研究を行っている。詳細調査に時間的緊迫性を持って全力で取り組むとともに、利用者のさまざまな利便性向上につながるよう検討を進めてまいり。

4 水俣病問題

- (1) あたう限りの救済
- (2) 不知火海沿岸住民の健康調査
- (3) 水俣病の呼称

質問 水俣病の公式確認から63年が経過したが、いまだに解決に至っておらず、1,700名を超える方が訴訟を提起するという事態が続いている。環境省は、平成24年7月に特措法の申請の受け付けを締め切ったが、訴訟を提起されている方は、特措法の受け付け締め切りまでに手を挙げられなかつた人や、対象地域外などの線引きによって切り捨てられた人など。県として、この異常な状況を改善していくと思わないのか。また、不知火海沿岸住民の健康調査について、議会の質問で何度も国に実施するように県として強く求めるべきと申し上げてきたが、県の姿勢にその積極性を感じることはできない。加えて、水俣市議会では、6月議会において、公害環境特別委員会の名称から公害を削除する議案を賛成多数で採決。前チッ

ソ社長の水俣病は終わったという発言もあるなど、徐々に水俣病を過去の問題にしてしまおうという動きが出てきているように感じる。そこで、（1）水俣病について、このまま時の経過とともに、救済の取り組みを終わらせようという考え方なのか。特措法の申請受け付けの再開や対象地域や居住年代の線引きを変えようという考えはないのか。（2）不知火海沿岸住民の健康調査について、時期を区切って国に実施を求めるべきと考えるがいかがか。（3）水俣病の呼称変更についてどのように考えるのか。以上3点を知事に尋ねる。

答弁（知事）（1）特措法には、早期救済を果たす見地から、救済措置の開始後3年以内を目途に対象者を確定するよう努めなければならないと規定されており、申請期間は、この法の趣旨にのっとって決定されたもの。結果、3万7千人を超える方が救済を受けられたと考える。また、対象地域、年代等は、水俣病対策の長い歴史と公健法の認定患者の居住地域を基準として、熊本地裁の和解所見、被害者団体の意見を踏まえて定めたものであり、県だけの判断で決めたものではない。特措法による救済は、長年にわたるさまざまな関係者間の議論や合意の積み上げによるものであり、その経緯や趣旨から、再開は難しいと考える。（2）健康調査は、特措法において国が実施し、県はそれに協力する、また、国が調査研究の実施のための手法の開発を図ると明記されている。環境大臣は、メチル水銀が人の健康に与える影響を的確に診断する手法は、慎重かつ確実に開発しなければならない、時間を要しているが着実に進めないと発言されており、私も、科学的正当性を有する調査手法を確立することが重要と考える。その一方で、調査の早期実施も重要であり、引き続き国に対して手法開発の加速化を要望してまいり。（3）水俣病の呼称については、もし変えるとするならば、さまざまな意見を持つ関係者の十分な理解が必要。県では、水俣病に対する正しい理解を促進していくため、引き続き、国内外、そして次世代へ、水俣病の歴史や教訓を伝えてまいり。

5 ダム問題

- (1) 球磨川のダムによらない治水
- (2) 瀬戸石ダム

(3) 立野ダム

質問 (1) 知事の川辺川ダム建設中止の判断から、ダムによらない治水の検討を始めて、10年が経過したが、球磨川流域住民の生命、財産を守るために、検討のスピードを上げて実行に移していくべきではないか。球磨川のダムによらない治水対策について、いつまでに結論を出して対策に着手する考えか。(2) 電源開発(株)が管理運営する瀬戸石ダムは、国から、堆積土砂による洪水被害の危険性を17年前から指摘され続けている。電源開発は、土砂撤去工事を2022年度まで行う計画だが、計画どおり実施されたとしても、道路の冠水被害はなくならないと言われている。また、球磨川の自然環境の面からも瀬戸石ダムは問題がある。そこで、電源開発に対して、瀬戸石ダムの撤去、もしくは、すぐに撤去工事に着手することができなければ、ダムに堆積した土砂を全て撤去することについて求めていただきたい。(3) 立野ダム建設予定地は、崩れやすい火山性の地質で、近くには活断層も確認されている危険な場所である。また、穴あきダムのため、洪水時に大量に流れる流木や土砂などでダムの穴が塞がり洪水調整ができない危険な状態になるのではないか。①立野ダムの危険と思われるさまざまな要因に対して、県はどのように考えているのか。②建築資材や人件費も高騰しており、総事業費に変化はないのか。以上3点を知事に尋ねる。

答弁(知事) (1) 球磨川治水対策協議会では、客観的に見て最も有利と思われる組合せ案10案について、流域市町村と議論する段階に入っている。また、流域の理解を得られたものから取り組みを進めており、例えば、国が取り組んできた人吉橋下流左岸の築堤が、本年2月に完成。県では、球磨村渡地区の国道かさ上げを初めとする浸水対策等を進めている。引き続き、協議会における治水対策の検討と並行し、現時点で実施可能なハード対策とソフト対策を両面から推進し、地域の防災力向上に取り組んでまいる。(2) 許可権者である国土交通省の指導監督のもと、電源開発において堆砂対策が適切に行われるものと考える。今後も、状況を注視し、電源開発に対して、一日も早く治水面での安全性が確保できるよう求めてまいる。(3) ①熊本地震後、国が設置した各分野

の第一人者から成る技術委員会で専門的な審議が尽くされたものであることから、県では、新たな検証を行う必要はないと考える。②総事業費については、これまでのところ、国から見直しに関する話はない。引き続き、コスト縮減について十分配慮していただくよう国に要望してまいる。

6 日韓関係改善に向けて

質問 日韓関係の悪化は、熊本県にとって、経済、観光、文化交流に深刻な影響をもたらしている。そこで、①現時点で、日韓関係悪化によってどのような影響が出ているのか。②また、日韓関係改善に向けての政府への働きかけと韓国との交流事業の継続、航空路線の運航再開に向けた取り組みについて知事に尋ねる。

答弁(知事) ①日韓関係が悪化した7月以降、市町村や民間の交流事業の一部中止、団体旅行のキャンセル、さらには航空路線運休などの影響が出ている。②国家間の関係が厳しいときこそ、自治体や民間レベルの交流を継続し、相互理解を深めていくことが重要であると確信している。また、日韓の航空路線は、自治体や民間の交流及び観光産業を支える重要な役割を担ってきた。早期の運航再開や誘客に向けては、航空会社や旅行社と協議を継続しており、これまで培ってきたきずなを強みとして、粘り強く働きかけてまいる。

7 踏み間違い防止装置購入費用の助成

質問 高齢者ドライバーがおこした事故がふえており、運転免許返納を勧める取り組みが進められているが、公共交通機関の未整備等により運転免許証を手放せない高齢者も多数いる。県でも、踏み間違い事故を防止するために、踏み間違い防止装置等の購入、設置費用の補助を実施していただきたいと考えるが、いかがか。知事に尋ねる。

答弁(知事) ことしの春以降、全国的に高齢者の踏み間違いによる深刻な事故が多発し、多くの命が失われた。この状況を食いとめるには、議員御指摘の踏み間違い防止装置が有効な手段の一つであると認識している。県としては、この装置の普及に向けた国への要望を行うとともに、導入費用の助成を含む支援策の検討を加速させてまいる。

8 犯罪被害者支援条例の制定

質問 本県も犯罪被害者支援条例をつくり、犯罪被害者やその家族の支援に積極的に取り組むべきだと、この議場で再三再四申し上げてきたが、いまだに本県では条例ができていない。条例の制定についてどう考えておられるのか知事に尋ねる。

答弁（知事） 今年度に、外部有識者による会議を設置し、犯罪被害者の支援のあり方について議論をいただいている。その上で、支援施策の充実はもとより、条例制定についても判断してまいる。

9 L G B T 問題

- (1) パートナーシップ制度の導入
- (2) 制服の選択

質問 (1) 本年4月、熊本市がパートナーシップ宣言制度を導入したが、本県においても、いわゆる性的マイノリティの方々が胸を張って生活できる環境づくりの第一歩として、パートナーシップ制度の導入に取り組んでいただきたいと考えるが、いかがか。知事に尋ねる。(2) 文部科学省は、2015年に性同一性障害の児童生徒にきめ細かい対応を求める通知を出した。その支援の一例として、本人が自認する性別に応じた制服の着用を認めることを挙げている。そこで、①現在、本県において、性別にかかわらずにスラックスやスカートを認めている学校はあるのか。②今後性別にかかわらずにスラックスとスカートを選択できるようにする考えはないのか、教育長に尋ねる。

答弁（知事） (1) パートナーシップ制度の導入に当たっては、性の多様性に対する県民の理解促進が重要である。そのため、県民一人一人の正しい理解を深める啓発にしっかりと取り組むとともに、差別解消に向けた法制化の動きも注視してまいり。また、あわせて、パートナーシップ制度導入に伴う課題等について、住民サービスの担い手である市町村との意見交換も行ってまいる。

答弁（教育長） (2) ① 現在、県立高校と私立高校の一部では、性別にかかわらずスラックス等の着用を認めている。② 文部科学省の通知の趣旨を踏まえ、教職員及び児童生徒に対する多様性への理解促進を図るとともに、各学校の相談支援体制の充実等について、助言、指導を行っているところ。今後も、いわゆる性的マイノリティーとされる児

童生徒の気持ちや実情に配慮しながら、各学校や専門機関とも連携して、制服を含めたきめ細やかな対応に努めてまいる。

10 スクールロイヤーの導入

質問 スクールロイヤーは、いじめや保護者等とのトラブル、体罰、教員同士のトラブルなど、学校で起こる問題の法的解決を目指し、弁護士が、学校側の代理人ではなくて、第三者的な立場で子供や保護者の事情を検討して助言する制度。文部科学省は、スクールロイヤー活用に関する調査研究を行っており、それを検証した上で、いじめの防止、校務の効率化や負担軽減という効果を生み出すことを期待している。そこで、本県でもスクールロイヤーを導入したらどうか教育長に尋ねる。

答弁（教育長） 県では、現在、専門家9人を緊急支援チームとして登録し、早期に法的助言を受ける体制を整えているが、これは、いじめ問題への対応に限定したものであり、学校が抱えるさまざまなトラブルに対しては対応できないという課題がある。スクールロイヤーについては、これまで取り組んできた緊急支援チームの実績や、国がモデル的に実施している調査研究事業の成果等も踏まえ、導入について検討してまいりたい。

11 地域気候変動適応センターの設置

質問 気候変動適応法が昨年12月に施行され、自治体においては、適応計画策定及び地域気候変動適応センターの整備が求められている。そこで、① 県の気候変動適応計画について、どのような内容で、いつ策定する予定なのか。② 県の地域気候変動適応センターについて、いつ、どのような形で設置する予定なのか環境生活部長に尋ねる。

答弁（環境生活部長） ① 県では、平成28年2月、防災、農業、水産業、健康の4分野について計画を策定し、現在、次期計画の準備を進めている。本県に重大かつ緊急的な影響を及ぼすおそれがある事柄を重点課題として改めて整理し、それらに対応する適応計画として、来年度末の計画策定に向けて検討を進めてまいる。② 今後、本県の地域気候変動適応センターのあり方について、府内関係課によりしっかりと議論を行い、次期適応計画とあわせて、来年度中に方向性を出す予定。

(代表質問) 令和元年9月10日

公明党城下広作

1 知事の3期目の総括と今後の取り組み

質問 昨日の自由民主党・前川議員の代表質問で、知事は来春への知事選に4期目の出馬を決意された。知事が相当悩み抜かれた末の判断だと、御推察する。知事の2期目までの8年間に亘り、県民の幸福量の最大化の達成について、知事はどういう認識をお持ちか。次に、3期目は熊本地震から約3年半たつが、知事が、震災直後は気づかなかったが、今になると、当時はこう対応しておけばよかったと教訓になるようなことがあれば、お示しください。知事が4期目を目指すに当たって、震災復興以外で、これだけはなし遂げないと、かたく決意しているものがあれば、お示しいただきたい。以上、知事に尋ねる。

答弁(知事) まず、2期8年間の成果については、知事就任後直ちに財政再建、川辺川ダム問題、水俣病問題という県政が抱える3つの困難の解決に向け道筋をつけ、その後、農業、福祉、教育など県民総幸福量の最大化に向け取り組んだ。その中で一番の貢献は、くまモンであった。次に、震災での教訓については、熊本地震の経験で一番の反省点は、熊本には大きな地震は来ないという思い込みにより十分な心構えや準備ができていなかつたこと。地震対応の中で、何が起き、何ができるのか、そして何ができなかつたのかなどについて、本県の責務として全国に発信してまいる。最後に、4期目の取り組みについては、第一に被災された方々の住まいの再建、2番目に将来に向けた持続可能な産業の再生を図ること、3番目に空港アクセス鉄道や国際クルーズ拠点の整備、4番目に益城の復興まちづくりといった創造的復興の取り組みを実現し、熊本の発展につなげること、そして、この創造的復興を通して、人口減少に歯止めをかけ、地方創生を実現することである。

2 消費税率引き上げに伴う対応

- (1) 消費税率引き上げについての知事の所見
- (2) 消費税率引き上げへの取り組み

質問 10月1日から、消費税率が8%から10%に引き上げられるが、我が党が主張した軽減税率が導

入され、食料品については、酒類や外食を除き、8%に据え置かれる。全体としては、消費税率の引き上げの名目であった、全世代型の社会保障と税の一体改革に沿っていると評価する。そこで、(1)について、知事に伺う。次に、今回の消費税率引き上げについては、負担増だけが国民に伝わり、大変充実した施策もなされることが伝わっていない気がするが、軽減税率対応レジシステム補助制度やキャッシュレスポイント還元事業に関する県内の中小・小規模事業者への周知など、(2)について、商工観光労働部長に尋ねる。

答弁(知事) (1)全世代型の社会保障制度を維持可能とするためには、消費税の税率引き上げは必要なものと考えている。県としては、必要に応じてさらなる対策の実施を国に求めてまいる。

答弁(商工観光労働部長) (2)国では、軽減税率対応レジシステムの補助事業やキャッシュレス決済を行った消費者へのポイント還元事業の実施に当たり、中小企業基盤整備機構に事務局を設け相談や周知に当たっているほか、県内の商工団体等においても相談対応やセミナーの開催等、積極的に取り組まれている。今後とも県内商工団体等と連携し、こうした事業に係る理解と周知に努める。

3 三里木～阿蘇くまもと空港間のアクセス鉄道整備

- (1) 鉄道のルート及び空港への交通手段
- (2) 県営野球場移転

質問 (1)昨年12月、熊本空港のアクセス改善の取り組みとして、JR豊肥線三里木駅から分岐し、県民総合運動公園を経由して空港へ至る鉄道延伸案の大まかなルートが発表された。新しい旅客ターミナルビルが整備される熊本空港までの早期運行を目指すのであれば、できるだけ早い時期のルート決定が望ましいが、ルート選定発表の時期はいつごろになるのか。またリムジンバスなどの交通手段の利用もあるが、空港へのアクセスのあり方については、全体的にどのような考え方をお持ちか尋ねる。(2)次に、空港への鉄道延伸の実現に関し、藤崎台県営野球場の県民総合運動公園周辺の移転整備を提案したい。知事のお考えをお示しいただきたい。

答弁(知事) (1)ルート選定発表の時期について

は、現在、調査を行っている段階であり、現段階では明言できない。空港への交通手段については、空港運営会社と連携しながら、空港アクセス鉄道を初めさまざまな交通手段のベストミックスを図り、利用者の利便性向上に努めてまいる。(2) 藤崎台県営野球場の移転については、新球場建設の必要性も含め、現在、県・熊本市の検討会議において議論しているところ。御提案については、現段階では判断できる状況にないと考える。

4 空路拡大の展望

- (1) 新規路線開拓に当たっての県と空港運営会社の役割
- (2) 空港の運用時間
- (3) 航空貨物
- (4) ティーウェイ航空及びエアソウルとの今後の関係

質問 (1) ラオス航空の熊本-ビエンチャン・ルアンパバーン線の開設は大歓迎。新規路線の開拓にはこれまで県が率先して対応してきたようだが、本来、空港運営会社が、民間のノウハウを活用し推進に努めるべきと考える。県と空港運営会社は、どのような役割で対応していくのか尋ねる。(2)新しい阿蘇くまもと空港の利用目標を達成しようとすれば、路線数も増えて今の運用時間の変更なども生じるのではないか。この点についての考えを尋ねる。(3)目標どおり国際線の便数もふえるならば、本県の農畜産・水産物のさらなる海外輸出の拡大にも期待がかかるが、今後の航空貨物の戦略を尋ねる。(4)韓国・ソウル線及び大邱線は、日韓関係の悪化により現在運休しているが、今後、韓国のティーウェイ航空やエアソウルとは、どのような関係を持たれようとしているのか。以上、知事に尋ねる。

答弁(知事) (1)新規路線の開拓に係る県と空港運営会社の役割については、運営会社が主体的に路線誘致を進め、県はトップセールスや利用促進のための広報などの支援を行うことを想定。既に、運営会社は海外の航空会社と接触していると聞いている。(2)空港の運用時間については、まずは現行の運用時間内での対応が大前提。将来的にその延長の検討が必要となった場合は、住民や地元市町村の意見を踏まえて、県の考え方を整理したい。

(3)航空貨物については、運営会社の提案では貨物取扱量の目標は現在の3倍であり大いに期待。今年度、航空貨物の取り扱いの現状把握と、課題整理のための調査を実施。この調査結果を踏まえ、航空貨物拡大に向けた具体的な取り組みを進める。(4)韓国のティーウェイ航空及びエアソウルによる韓国路線は、本県の国際線の主要路線。今後も両社との関係を維持しながら、早期の運航再開に向けて協議を継続してまいる。

5 熊本都市圏の道路整備

- (1) 高架化を含めた都市内の道路構想
- (2) 地域高規格道路等整備に係る戦略

質問 熊本都市圏の道路整備について、去る6月7日、大西熊本市長は、連続する高架道路の整備を検討する考えを明らかにし、都市高速道路も視野に入れ年内にはルートを決めると言及された。これは、市内中心部の移動速度等が3大都市圏を除く全国政令指定都市ワーストワンであり、一日も早く交通渋滞を緩和したいとの決意のあらわれとして大歓迎。高架化を含めた都市内の道路整備は、東バイパスの供用直後から、県議会でも随分論議されている。今回、国や県も熊本市と一緒に、ルートの選定など具体的な事業計画を策定されると思うが、私の案としては、市内中心部へのルート、またグランメッセや県民運動公園方面などのルートが、渋滞緩和の効果を發揮するのではないかと思う。(1)県として、都市内の道路について、どのような構想を持っているのか尋ねる。(2)また今後、県下の道路整備に係る戦略をどのようにお考えか。以上、知事に尋ねる。

答弁(知事) (1)高架化を含めた都市内の道路構想については、新しい熊本の礎を築くため、東バイパスだけでなく国道3号などの主要な都市内道路について、高架化を初め幅広く検討することが大切。これまでの議論や震災の経験を生かし、時間的緊迫性を持って取り組んでまいる。(2)幹線道路整備を含む戦略については、九州中央自動車道や中九州横断道路等の整備を推し進めてきた結果、本県の幹線道路整備は大きく進んでおり、さらに加速させていかなければならない。

6 国土強靭化の推進

- (1) 避難情報のあり方
- (2) 災害時における空き家等の活用
- (3) スマートフォン等による情報提供

質問 (1)ことし5月末から防災気象情報、大雨・洪水警報レベルが5段階区分で情報伝達が運用されているが、去る6月29日、県下は大雨になりレベル4が出され、14市町村で避難勧告が出されたところ、実際に指定避難所に避難された方は、対象の1%前後。どれだけ浸透しているか疑問に思う。また、大雨警報が出された場合、河川の近くや浸水のおそれがある場所にある指定避難所より、高層住宅や高台のほうがより安全だと思う方も多い。また、避難勧告や避難指示が全世帯に出されても、指定避難所では一度には受け入れられない市町村があると聞いている。県は、市町村と連携をとり、県民が適切に対処できるよう、防災気象情報の理解を高める取り組みを行うべきと思うが、県民の5段階区分の理解度の認識と今後の対応について尋ねる。(2)熊本地震のとき、多くの被災者が困った問題に住まいの確保があった。以前から空き家対策を質問してきたが、空き家を災害時に大いに活用すべきと考えている。空き家などの活用をどのように考えているか、尋ねる。(3)県民が災害の被害などを予見する一つのツールとして、洪水浸水想定図や土砂災害危険地域などを記したハザードマップなどがあり、熟知すれば災害情報をもとに適切な判断や行動がとれるようになる。ハザードマップは県のホームページで閲覧できるが地図上に記されており、住宅の様子や地形の様子が読みにくい状況にあるので、これをグーグルなどの写真図の上に重ねることを提案する。指定避難所などを写真図などにアップしておくと、スマートフォン等でいち早く指定避難所に向かうことができる。については、災害時における地図情報のあり方について、どのように考えておられるのか。(1)及び(3)は、知事公室長、(2)は、健康福祉部長に尋ねる。

答弁 (知事公室長) (1) 5段階警戒レベルに関する県民理解度の認識と今後の対応については、県また市町村でも積極的に周知を行ってきたが、去る7月上旬の大雪の際の避難状況は議員御指摘のとおりであり、引き続き粘り強く周知を図っていく。自分にとって最善の避難行動を意識し行動し

ていただくことが大変重要であり、ハザードマップを使った避難訓練への参加など、自助力向上につながる啓発の充実を図る。あわせて、市町村には、災害発生リスクに応じたエリアごとの避難勧告の発令、指定避難所の数の確保や環境整備などに関して、引き続き助言を行う。(3)災害の予見に役立つ地図情報のあり方については、現在、災害情報を県、市町村、関係機関の間で視覚的に速やかに伝達・共有するシステムの整備に取り組んでおり、危険区域や避難先など防災情報のスマートフォン等での閲覧が可能となる。議員からの御提案も踏まえ、システムの整備を進めてまいる。

答弁 (健康福祉部長) (2) 災害時における空き家等の活用について、議員御提案の空き家の活用は、被災者にいち早く安心できる住まいを提供する上で、有効な方策の一つになり得ると考える。市町村とも連携を図りながら、空き家等の有効活用について検討を進めてまいる。

7 最低賃金の底上げと福祉的な支援を必要とする無就業者への対策

- (1) 最低賃金の底上げ
- (2) 福祉的な支援を必要とする無就業者への対策

質問 (1)去る8月1日の新聞報道によると、中央最低賃金審議会の答申が取りまとめられ、2019年度の地域別最低賃金は全国平均で時給901円、初の900円台との記事があり、東京では1,013円になるとのこと。都市と地方部では依然格差が大きいが、熊本県では790円で決着したところ。そこで、今回の最低賃金について、県としてはどのように受けとめているのか。また、人材流出、特に若者の流出を防ぐ対策について尋ねる。(2)内閣府調査で2018年12月時点での40歳から64歳までのひきこもりの推計人口が約61万人とのこと。今、「8050問題」という言葉があり、80代の親が50代の子供を支えるという意味だが、大変深刻な問題。「親が亡くなったら、その後どうなるのだろうか。」と心配。そこで、本県でのひきこもりを初めとする福祉的な支援を必要とする無就業者に対する就労に向けた取り組みについて尋ねる。以上、(1)は商工観光労働部長へ、(2)は健康福祉部長に尋ねる。

答弁 (商工観光労働部長) (1) 最低賃金の改定は、国の熊本地方最低賃金審議会において地域の実

情を踏まえ十分審議された結果であり、尊重すべきものと考える。将来的には賃金格差の縮小が望ましい。人材の県外流出を防ぐには、労働環境の整備や、県内企業の魅力の周知が必要。プライベート企業の審査項目に賃金水準や有給休暇取得率を追加し、企業見学会の実施や産業系高校の地元企業でのインターンシップ支援等も行っている。

答弁（健康福祉部長）（2）福祉的な支援を必要とする無就業者への対策について、県としては、生活困窮者自立相談支援窓口やひきこもり地域支援センター、保健所、民生委員などとのさらなる連携により、就労の前段階としての社会参加に向けた支援の充実に取り組んでまいる。

8 eスポーツの取り組み

質問 eスポーツは、欧米初め世界の国々で広がりを見せており、特に韓国や中国では競技人口も多いと聞く。我が国は相当おくれており、eスポーツに関しては、先進国の中でも最下位クラスと言われているようだ。今、eスポーツは、アジア大会で正式種目をかち取り、オリンピック種目にも検討される勢いだが、総務省も関心を寄せているようで、昨年3月には、「eスポーツ産業に関する調査研究報告書」をホームページに掲載している。その中では、eスポーツコンテンツを通じた教育プログラムの検討、高齢者、障害者向けの生きがい活動への適用検討、ほかにビジネスの展開についても調査がなされている。そこで、県はeスポーツについて、どのような認識を持っているのか。また、eスポーツの今後の支援について、何か考えがあれば示していただきたい。

答弁（企画振興部長）eスポーツは、エレクトロニック・スポーツの略で、パーソナルコンピューターゲーム、家庭用ゲーム、モバイルゲームを用いて行う競技とされている。県としては、eスポーツの展開に留意しつつ、その効果と課題を見きわめながら、今後の対応について検討してまいる。

9 環境問題

（1）海洋プラスチックごみ問題

（2）浄化槽

①単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への切り替え

②法定検査の状況と今後の対応

質問 （1）海洋プラスチックごみ問題は、ことし6月の20カ国・地域首脳会議、G20大阪サミットにおけるG20エネルギー・環境関係閣僚会合で、海洋プラスチックごみを減らすための国際的な枠組み創設などを盛り込んだ共同声明が採択された。また、環境省が6月、都道府県に対して、市町村や漁業者と連携してごみ処理の仕組みを検討するよう要請したと聞く。本県は、水産業の盛んな県でもあるが、これまでどのような対応をしてきたか。また、上記環境省からの要請への対応を尋ねる。（2）①浄化槽には合併処理浄化槽と単独処理浄化槽があり、後者では一部の排水しか処理されないため海の汚染につながりかねないが、県の施設でも単独処理浄化槽が随分あると聞いている。②また、浄化槽は空き家でも使用可能な状態であれば法定検査が必要だが、誤解により検査をされない方も多いと聞く。そこで、県有施設及び民間事業者や一般家庭等における単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への切りかえについて尋ねる。また、浄化槽の法定検査の状況と今後の対応について尋ねる。以上、（1）は環境生活部長へ、（2）は、土木部長に尋ねる。

答弁（環境生活部長）（1）海洋プラスチックごみへの対応については、平成21年から海岸漂着のプラスチックなど海洋ごみの回収に、沿岸市町等と連携して取り組んでいる。市町村や漁業者と連携したごみ処理に関する環境省の要請については、国の要請に先んじ、平成28年度から漂流ごみの回収を行っており、年々充実を図っている。さらに国の要請を踏まえ、6月に関係市町村に対し、漁業者が操業時に回収した海洋ごみの処理について検討を依頼し、先月、改めて対応を要請した。

答弁（土木部長）（2）①県有施設における単独処理浄化槽は、今年度79基確認された。このうち建てかえを予定している施設については、合併処理浄化槽へ転換されること。それ以外の施設については、生活排水の排出状況等を把握し、計画的な合併処理浄化槽への転換を働きかける。②法定検査の状況と今後の対応については、本県の受検率は平成29年度末で約66%であり、最近5カ年で約13ポイント上昇。引き続き受検率向上のため、市町村等と連携しながら、空き家の浄化槽も含めた適正な管理に向け、普及啓発に取り組む。

一般質問の概要

(一般質問) 令和元年9月10日

自由民主党 渕 上 陽 一

1. ひきこもりの長期化・高年齢化対策と就職氷河期世代支援

質問 国の中高年引きこもり者を対象とした「生活状況に関する調査」の結果の1つに中高年引きこもり者の現在の年齢、引きこもり始めた年齢から見える「就職氷河期世代」との重なりがある。今後、個人には、8050問題という生活が困窮し貧困に陥る恐れ、国・社会全体には、この世代が貧困に陥った場合の社会保障費の増大、収入・生活の不安定により、結婚・出産の数が少なくなり、少子化に拍車がかかることが懸念されている。このような状況の中、政府は本年6月に決定した「経済財政運営と改革の基本方針2019」の中で、「就職氷河期世代支援プログラム」を打ち出した。また、兵庫県宝塚市がこの世代を対象に正規事務職員を募集したところ、全国から多くの応募があった。改めて、この世代の人たちが置かれる厳しい状況と効果的な支援の難しさを痛感した。そこで、①これまで対象者の把握すらほとんどされて来なかった中高年引きこもり者に対し、いかにして支援の手を届けるのか健康福祉部長に尋ねる。②国のプログラムにおける、「都道府県レベルのプラットフォームの形成・活用による取組の推進」という県の重要な役割をどのように受け止め、取り組んで行くのか、本プログラム推進に向けての基本的な考え方と決意を商工観光労働部長に尋ねる。

答弁（健康福祉部長） ①県では、ひきこもり地域支援センターを設置し、ひきこもり状態にある方の社会参加に向けたさまざまな支援に取り組んでいる。中高年の場合、ひきこもり状態が長期化する傾向にあり、深刻な状況に陥る前に必要な情報や支援が確実に届くことが重要であり、当事者やその家族に対し、相談窓口の周知を図るとともに、ひきこもりに関する啓発を通じ、偏見や誤解の解消を図り、相談しやすい環境づくりに取り組んでまいる。また、当事者に必要な情報や支援を届けるためには、実態を把握することが不可欠であり、国や一部の都道府県等で既に実施している調査を参考に、早急に調査方法を検討し、県内の中高年を含めた対象者の把握に努めてまいる。

答弁（商工観光労働部長） ②当該世代の方々が、活躍の場を広げ、さらに安定的に就労することは、本人やその家族はもちろん、深刻な人材不足の問題を抱える本県にも、非常に重要である。国は、本プログラムを今後3年間で集中的に取り組むとしており、県も、国や関係機関等と連携し、県の役割を迅速かつ着実に果たし、当該世代の社会的、職業的な自立への効果的な支援に努めてまいる。

2. 学校における働き方改革

質問 学校現場において、働き方改革を実現し、先生方が子供たちと向き合う時間を確保することは、いじめや不登校、さまざまな問題行動など、あらゆる課題の未然防止につながる。私は、平成26年2月議会で、山鹿中学校の例を挙げ、教職員の多忙感解消の必要性とその効果について質問したが、教育長より、「山鹿市での優良事例を県内の各学校に普及させてまいる」との答弁があった。その後、取り組みは着実に進んでいると感じるが、先日、県立高校の教職員の昨年度の勤務状況調査では、約7割が1年間の上限の目安を超えて時間外勤務を行っているとの報道があった。こうした状況から、今まで以上に県教育委員会がリーダーシップを發揮し、さらなる取り組みの推進が必要なのではないか。そこで、本県の学校における働き方改革の取り組みについて、今後どのように進めるのか、教育長に尋ねる。

答弁（教育長） 働き方改革は急務であり、学校現場の負担軽減に取り組んできた。今年度、働き方改革検討委員会を6月に設置し、改革につながる取り組み事例などの具体的な御意見をいただいている。今後、検討委員会からの意見を踏まえ、できるだけ早い時期に県の基本方針を策定することとしている。引き続き、関係者と連携し、より実効性のある取り組みを、リーダーシップを發揮して進めてまいる。

3. 中山間地域の振興

質問 私は4年前、人口減少から波及するさまざまな問題の一つとして、中山間地を始めとする条件不利地域における「人・農地プラン」の推進と土地利用のあり方を質問したが、中山間地域の振興には、地域の魅力を稼げる仕組みにするための「知

恵」とそれを動かす「人」が重要だと思う。そこで、①地域で知恵を導き出し、それを広めるための取り組み、②地域を支える人材をいかに確保していくのかについて、農林水産部長に尋ねる。

答弁（農林水産部長） ①平成25年度からくまもと里モンプロジェクトにより、中山間地域の振興への芽吹きを育み、それを育て上げるために、平成29年度から中山間農業モデル地区支援事業を展開している。今後、成功事例をパンフレットや動画により、他の中山間地域へ波及してまいり。②平成26年度開始の熊本むらづくり人材育成塾、平成22年度開始のくまもと農業経営塾から中山間地域のリーダーが輩出されている。さらに、「人・農地プラン」は、今後、その実質化を進め、地域での話し合いをもとに、将来の地域農業の担い手を明確にすることで、地域リーダーの確保につながると期待している。

4 こころの医療センターの今後の取り組み

質問 こころの医療センターでは、平成30年度から6カ年の第3次中期経営計画に基づき、さまざまな取り組みを進めているとのことである。そこで、①児童：思春期医療を充実させていく上での課題それに対する対応・対策について、②患者の地域生活支援、いわゆるアウトリーチ支援事業について、症状が重く、地域で生活することが難しい患者さんに対する支援について、③センターが訪問支援対象とする地域について、④引きこもりの方や受診を拒否する方々へのアウトリーチの取り組みについて、⑤地域生活支援を実施する際の地域市町村の福祉サービスとの連携について、⑥これまで蓄積した技術やノウハウの地域への還元について、以上、病院事業管理者に尋ねる。

答弁（病院事業管理者） ①全国的に専門医の数が少なく、その確保が切実な課題であり、熊本大学と一緒に連携を図り、児童専門医の維持、確保に努めるとともに在籍する医師や医療スタッフの専門性を高め、診療体制の充実を図ってまいり。また、個々の家庭環境に応じた保護者や関係機関との綿密な連絡調整が、もう一つの課題であり、保護者の治療への正しい理解が得られるよう努め、入院期間中の訪問教育に係る学校との調整や退院後の援助方針に係る児童相談所との協議など、き

め細かな対応に努め、患者の方々の早期の学校生活や社会への復帰を支援してまいり。②患者の状態に応じた支援計画を作成し、さまざまな職種のスタッフが連携し、各種支援を総合的に行い、地域での生活を支えている。③30分程度で到着できる範囲を対象としている。④支援活動の中で築いた信頼関係に基づき、目標を掲げて本人の意欲を引き出したり、受診の説得を行うなど、意思を尊重しながら、根気強く支援している。⑤本人の希望や生活環境をもとに、必要な福祉サービスの内容を検討・調整し、市町村と一体となり取り組んでいる。⑥医師や看護師を看護専門学校等に講師として派遣し、また、実習受け入れも積極的に行っている。あわせて、包括的暴力防止プログラムの積極的な習得を図り、県内医療機関向けの研修会を開催している。さらに、災害医療においても、熊本D P A Tへの職員派遣や被災病院からの患者受け入れ、地域の一時避難場所としての施設開放など、地域貢献に努めている。

5 菊池川流域日本遺産の今後の取り組み

質問 山鹿市を含む菊池川流域は、平成29年4月に「二千年にわたる米作り」をテーマに日本遺産に認定された。しかし、認定から3年目を迎え、文化庁の補助事業も今年度で一旦区切りとなり、新たな視点による魅力作りなど今後の取り組みが課題である。日本遺産のブランド力を活かし、流域の市町や地域団体が一体となり、地域活性化の取り組みを更に推進して行けるよう、県にもぜひ支援をお願いしたい。菊池川流域日本遺産の魅力溢れる有形・無形の様々な歴史や文化を活用した地域活性化について、県は、どのような支援が可能か、企画振興部長に尋ねる。

答弁（企画振興部長） 文化庁の補助事業に加え、地域づくり夢チャレンジ推進事業による支援を行っている。さらに、今年度、国際スポーツ大会の開催に合わせ多言語リーフレットを制作し、広くPRする。文化庁補助事業は今年度で一旦の区切りとなるが、引き続き、広域的な取り組みを支援するスクラムチャレンジ推進事業を活用し、菊池川流域自治体が一体となり取り組む日本遺産のストーリーを生かした魅力づくりを、積極的に後押ししてまいり。

(一般質問) 令和元年9月11日

くまもと民主連合 岩田智子

1 熊本県男女共同参画の現状と課題

(1) 政治分野における男女共同参画推進

質問 4月の統一地方選挙で、全国的には、女性立候補者、当選者中の女性比率は、記録を更新し、都道府県議会で、女性議員の割合は10.4%だった。県内は、町村議会で9.5%、市議会で9.7%だったが、熊本県議会は4.1%（2人）で、前回より低くなった。女性議員が一人もいない議会が12市町村で、熊本は、青森に次いで女性議員ゼロの議会が多い。この状況を、知事はどう思われたか、率直な感想を尋ねる。

答弁（知事） 県議会の女性議員は減少したが、県内3町村で、初の女性議員が誕生するなど、数は増加した。一方、女性議員が在籍する市町村数は4分の3で、全国的に少ない状況にある。県では、活躍する女性の数、活躍の場を広げていくため、今年度、新たに女性活躍サミットを実施する。また、政治分野における男女共同参画の必要性を広く県民へ啓発し、浸透を図ってまいる。

(2) 熊本県男女共同参画センターの役割

(3) 男性の育児休業の取得状況と課題

質問 (2) 熊本県男女共同参画センターはパレアにあるが、県外の方が、県のセンターとタクシーに告げたのに、熊本市のはあもにいに連れていかれたという話を何度か聞いた。熊本市の男女共同参画センターはあもにいとパレアは、同じ熊本市にあるので、県のセンターとしてのパレアの役割を明確にしなければならない。そこで、男女共同参画の推進に当たっての課題を、どう考え、県センターが役目を發揮できるよう、どう取り組んでいくのか、環境生活部長に尋ねる。(3) 主要企業調査で、男性の育児休業は55%の企業で取得率10%未満と答えている。しかし、50%以上の企業も19%あった。大企業だからできることと言ってしまうわけにはいかない。そこで、熊本では、男性の育児休業取得はどんな状況か。そして、そこから見えてくる課題と県としての取り組みを環境生活部長に尋ねる。

答弁（環境生活部長） (2) 男女共同参画の行動につながる啓発や効果を県内に浸透させる事業者

及び市町村との連携が課題と認識している。県センターでは、より多くの参加が見込まれる講座や講演など行っており、一層工夫を凝らしてまいり。また、昨年度から、市町村職員対象の勉強会などを実施しており、センターが市町村とのつながりを深め、市町村同士もつながっていくと考えている。(3) 昨年度の実態調査によると、県内事業所の正社員の育休取得状況は、女性96.9%に対し、男性は5.7%と、極めて低い状況である。また、県の男性職員も、平成29年度は0.37%で、都道府県で最も低い取得率である。取得が進まない背景の一つである固定的性別役割分担意識を解消するため、リーフレットによる啓発に努めている。また、企業等の研修へのアドバイザー派遣、経営者等へのセミナーなど、さまざまな事業を開催し、男性の育休取得向上に努めています。

2 熊本地震に係る子どもたちの心のケア

質問 熊本地震から3年5ヵ月となる。7月8日、益城中学校で開催された心のケアサポート会議と学校視察に参加した。令和元年5月31日現在の心のケアや支援が必要な児童生徒数は、公立小中義務教育学校で1,882人。被災の激しかった上益城管内では、645人、9.1%、阿蘇、79人、1.8%、熊本市、860人、1.4%など。心のサポート授業は、余震の不安やトラウマを抱えた子どもたちの自己回復力をサポートする内容等で構成され、子どもたちにも、先生にも、とても必要な時間だと感じた。そこで、熊本地震でダメージを受けた子どもたちの心のケアの施策を、今後どのように進めしていくのか、教育長に伺う。

答弁（教育長） 1点目は、心のサポート授業で、学校の取り組みを支援するため、ストレス対処法等を学ぶ授業の展開例を作成し、周知を図っている。2点目は、スクールカウンセラー配置で、特に被害の大きかった地域の小中学校や高校に33人を追加配置している。3点目は、熊本市教委と共に、心のケアサポート会議を開催し、専門家の方々からの助言等を施策に反映している。熊本地震に係る心のケアは、中長期的な支援が必要と考えている。今後も全力で取り組んでまいります。

3 学校現場の働き方改革

- (1) 教員採用
- (2) 教員研修のあり方
- (3) 部活動指導員の活用

質問 (1) 来年度採用の教員採用試験の倍率は、小学校教諭2倍、小中高、特別支援学校の合計で4.6倍、熊本市は4.3倍となり、それぞれ前年を下回った。働きやすい環境づくり、採用の大きな改革が必要と思うが、教員志願者減少と、今後の改善策をどう考えているのか。(2)新規採用の先生は、新任教職員研修が行われ、新採研修は多くの時間がある。県教職員組合での新採アンケートで、68%が初任研の負担感があると答え、初任研が週に4時間入って余裕がないなどの記述があった。実際に負担となる研修になつてないか心配である。そこで、研修の量と質の工夫について伺う。(3)県内中学校の部活動指導員は、市町村立中学校で、平成31年度申請32人。学校独自にお願いする外部指導者は単独引率ができないが、引率などもできる部活動指導員は非常勤職員になり、人材確保も容易でないと聞く。現在、部活動指導員の配置について、学校からの声をどのように聞いているか、また、その活用について、今後どのように取り組むのか、以上3点、教育長に尋ねる。

答弁（教育長） (1) 志願者増への方策として、1点目は、県内外の大学訪問先をふやすなど、取り組みを充実させ、県内大学教員との意見交換などを通し、改善策を検討する。2点目は、教員採用選考考査について、今後も改善策を検討する。3点目は、働き方改革で、現在、働き方改革検討委員会で方策を検討しており、魅力ある職場づくりを進めてまいる。(2) 初任者研修は、平成29年度から期間を3年に拡大し、1年目を15日に抑え、負担軽減と育成の両立を図っている。また、ICTを活用した研修の効率化などを進めてまいる。(3) 部活動指導員を配置した学校等とは意見交換を行い、競技力の向上や教員の負担軽減につながった、人材確保が困難などの報告も受けている。部活動指導員は、部活動の充実と働き方改革の双方に効果があり、今後も積極的な活用を図ってまいる。

4 動物愛護の推進

質問 熊本県動物管理センターから熊本県動物愛護センターに名称が変わって2年。定期的な譲渡

会など、精力的に活動されている。しかし、もともと処分施設。飼育環境が不十分で研修室もなく、愛護センターとしてはどうなのかと、動物愛護センターあり方検討会でも協議され、ことし2月には最終報告書が提出されたと聞いている。もっと広く明るい雰囲気で学習できれば、県民へのしっかりととした意識づけができる。他県の新しいセンターは、どこも県民に開かれた施設で、啓発活動が活発に行われている。本県の施設は工夫も限界に来ていると思う。基本計画を策定する中で検討するとのことだが、県としての方向性はどうなのか、健康福祉部長に尋ねる。

答弁（健康福祉部長） 本年2月に、動物愛護センターあり方検討会において、動物愛護推進体制の整備に関する最終報告を取りまとめていただいた。県では、これを受け、動物愛護センターの整備に関する基本計画を策定する。計画では、センター整備の必要性、機能や設備、管理運営体制のほか、複数の施設整備案の比較なども行い、今年度中に整備の方向性を決定したいと考えている。

5 会計年度任用職員に係る制度構築等の状況

質問 地方自治法及び地方公務員法の一部改正に伴い、6月議会で、熊本県会計年度任用職員の給与等に関する条例が制定された。法改正に伴い、給与、報酬、手当など、所要の予算が必要となる。加えて、次年度の職員募集までに、待遇面などについて人事委員会規則で定める必要があり、やがて予算編成も始まること等考えると、時間の猶予も余りない。そこで、総務部長に2点伺う。1点目は、切迫した中での制度構築に向けた準備状況を、2点目は、法改正に伴う費用負担を国に求めていく必要があると思うが、いかがお考えか。

答弁（総務部長） 現在、人事委員会において、必要な規則制定の準備が進められている。また、制度の府内周知やシステム構築などに取り組んでいる。国の費用負担については、地方財政計画の歳出に確実に計上されるよう、全国知事会等を通じた要望のほか、直接、施策提案を行った。国においても、予算編成過程で必要な検討を行うとされている。引き続き、国の動きを注視し、適切に地方財政措置が講じられるよう要望し、来年4月の円滑な制度導入に向けて取り組んでまいる。

(一般質問) 令和元年9月11日

立憲民主党 濱田 大造

1 県立高校の制服

質問 (1) 2月定例会で、県立高校の制服市場における事実上の寡占状態などの問題点を指摘。また、本県は、県立高校の制服に係る情報公開に関して現在係争中。2月の質問では、引き続き、保護者の負担軽減や利便性の確保を念頭に置き、保護者や事業者への説明責任が果たせるよう取り組みを徹底するとの答弁だったが、その後具体的にどのような取り組みがなされたのか、教育長に尋ねる。

(2) 制服について、各学校の判断、裁量に委ねられており、結果、県立高校全てで学校指定の制服が導入。制服業界ではカルテルのような状態が生じ、また、制服の事細かな規定など、本来、教育の本質とはずれた問題がある。知事は、県立高校の制服についてどのように考えているのか、尋ねる。

答弁 (教育長) (1) 2月定例会後、校長会等で周知徹底を行い、業者選定時期を迎える学校と意見交換し、次の3点に取り組んでいる。①保護者の意見をより反映させるため、選定委員の割合を半数程度となるよう要請。②保護者の負担軽減や利便性確保のため、指定内容等の見直しが必要なものは積極的に検討。③販売業者の参入機会拡大と競争性確保のため、多くの業者からの見積り微取を要請。結果、見積り微取を2社追加して5社にした学校、靴下や制服の生地の指定の廃止をした学校がある。今後も通知等の取り組みを徹底し、学校には助言・指導するなど適切に進めてまいる。

答弁 (知事) (2) 制服を定めるにあたり考慮すべき点がある。生徒の思いや意見、保護者の経済的負担への配慮が必要。各学校の歴史や伝統、培われた誇りなどの要素もある。また、性的マイノリティへの配慮など社会情勢の変化に応じたあり方を考える必要がある。これまで、各学校で適宜見直しが行われていると聞く。制服は、学校関係者、生徒、保護者による開かれた議論をとおして、必要な見直しを行っていくことが大切である。

2 幼児教育・保育の無償化

質問 県は、①今回の無償化に伴う課題をどのように考えているのか、②認可外の施設への対応は、

県、市町村、どこが中心に指導監督を行っていくのか、③ベビーシッターなども無償化の対象に含まれ、今後、ベビーシッターの需要がふえることも予想されるが、県が取り組むべき課題はどこにあると考えているのか、健康福祉部長に尋ねる。

答弁 (健康福祉部長) ①量の拡充と質の向上をいかに図るかが課題。今後の需要を的確に把握し、受け皿整備と従事者確保に計画的に取り組む。また、資質向上の研修や施設運営の適正化に取り組む。②認可外施設は、県に事業開始届出や運営状況報告が必要。県は対象施設の立入調査を毎年実施し、改善事項があれば指導。無償化に合わせ、市町村と連携し、施設の適正化に取り組む。③ベビーシッターは年々増加し、現在8事業者が実施。基準強化に伴い、指導を徹底する。子育て世帯の経済的負担の軽減だけでなく、児童の健やかな成長に資するよう、取り組んでまいる。

3 阿蘇くまもと空港へのアクセス

質問 ①アクセス鉄道の利用者は、三里木駅でおりて乗り換えることになるが、通勤時間帯と重なる場合、豊肥本線に乗れないこともあるのではないか。その対応をどう考えているのか。②鉄道関係の第三セクターの維持管理は難しい。県出資の肥薩おれんじ鉄道は毎年赤字であるが、本当に黒字が確保できるのか。③アクセス鉄道は有料で、空港ライナーは無料、その運営主体は同じ熊本県。利益相反状態が生じるが、どのように対処するのか。④新空港の完成にあと4年、アクセス鉄道の完成にも10年はかかると考えるが、それまでの間、今起きているアクセス問題をどのような手段をもって改善していくのか、企画振興部長に尋ねる。

答弁 (企画振興部長) ①通勤時間帯への影響は、アクセス鉄道のダイヤや車両数、時間帯別利用者数をシミュレーションのうえ、混乱が生じないよう対応していく。現在進めているアクセス鉄道の詳細調査に全力で取り組む。②JR九州から開業後に整備費の3分の1を上限に、増益効果の一部拠出の同意を得ており、事業全体の採算性に寄与する。概算調査では、三里木駅からの分岐延伸案で、1日当たり約6,900人の需要により、年間収支の採算性が見込まれる。③空港ライナーは、利用者も増加しており、アクセス鉄道の開業まで運行

を継続したい。鉄道開業後は、空港アクセス全体の状況等を踏まえ、判断することが適當。④開業までは、様々な交通手段のベストミックスにより、その改善を図る必要がある。空港運営会社と連携し、利用者の利便性確保に努めてまいり。

4 パートナーシップ制度を受けての県営住宅の対応

質問 熊本市はL G B Tのカップルを結婚に相当する関係として公認するパートナーシップ制度を導入。行政上のメリットは、市営住宅に入居できることのみだが大きな一歩。本県には県営住宅が42団地あり、うち37団地が熊本市にある。今後、同性カップルが県営住宅の入居を申し込んできた場合、どのように対応するのか。また、宣誓証明書等が必要なのか、あわせて、土木部長に尋ねる。

答弁（土木部長） 県営住宅への入居は、条例で親族単位での入居を定めている。今般の熊本市の制度導入を受け、市からパートナーとして認められた方たちは、親族とみなす。今後、同性カップルが県営住宅への入居を希望される場合、その住宅がある自治体のパートナーシップ宣誓書受領証等の提示で親族扱いとし、手続きを行ってまいり。

5 教員の未配置問題

質問 8月5日の朝日新聞に、教員穴埋め、非正規頼み限界と題する記事が掲載。全国の公立小中学校で教員の未配置が起きていること等の内容。この記事で未配置が最も多かったのが熊本県で、熊本市を除く県教育委員会の管轄で、小学校77名、中学校26名の計103名の教員不足が指摘され、教育委員会も学校も、探しても人がいないとする県の現場の声も紹介。そこで、これまでの県の取り組みで足りなかった点はどこにあるのか。また、探しても人がいないならば、具体的にどのように対応していくのか、教育長に尋ねる。

答弁（教育長） 全国的な人材不足の中、臨時的任用教員の確保が難しく、一部を配置できていない状況。3点の新たな取り組みを進めている。①退職教員への働きかけの強化、②教員採用選考参考受考者への個別の働きかけ、③退職教員への臨時免許状発行要件の緩和。来年度に向けて、定年退職者の再任用希望者の確保に努める。教育関係者

が一体となり、総力を挙げて取り組んでまいり。

6 児童虐待の現状及び警察との連携

質問 児童虐待事件の報道で感じるのは、①児童相談所に権限があれば何とかなったのではないか、②警察との連携はうまくいっているのか、③相談件数の増加に対して職員の数は足りているのか。本県の状況について、健康福祉部長に尋ねる。また、事件では、相談所と警察の連携のまずさにより最悪のケースに至ることが多いように感じる。④現場における警察と相談所との連携の状況について、⑤今後の相談所との連携のあり方についてどのように考えるのか、警察本部長に尋ねる。

答弁（健康福祉部長） ①強制的に住居等に立ち入る臨検の事例はない。虐待通告後48時間以内の安全確認を徹底し、必要があれば躊躇なく一時保護を実施。②警察本部と年3回連絡会議を開催。立ち入り調査を想定の模擬訓練も実施し、新たに現職警察官を中央相談所に配置し連携を強化した。③今年度、児童福祉司を6人増員。国の新プランでは、2022年度までに11人の追加配置が必要であり、福祉司等の確保に迅速に取り組んでまいり。

答弁（警察本部長） ④昨年12月締結の協定を踏まえ、緊密な情報共有を推進。今春、県相談所に警察官を出向させ、連携強化に努めている。虐待事案においては、必要に応じて相談所職員と警察官が共同して対応し、児童の安全確認と安全確保を実施。⑤相談所との迅速かつ適切な情報共有と緊密な連携に基づく事案対応に努め、児童の安全確保と被害拡大防止を図ってまいり。

7 宿泊税

質問 福岡県、福岡市と北九州市が宿泊税導入へ動き出した。訪日インバウンド効果を高め、また、観光産業を下支えするため、宿泊税の必要性は、今後、高まってくると考えるが、県はどのように考えているのか、商工観光労働部長に尋ねる。

答弁（商工観光労働部長） 本県は、県全体の宿泊者数は地震前の水準に戻っているものの、地域により観光客が十分に戻り切れていない状況。宿泊税は、観光振興の基盤となる財源確保の上で有効だが、宿泊者だけでなく宿泊事業者の負担増加も懸念され、関係者の意見を伺い研究してまいり。

(一般質問) 令和元年9月12日

自由民主党 南 部 隼 平

1 熊本市中心市街地グランドデザイン2050

質問 2018年1月に、熊本商工会議所と熊本経済同友会が「熊本市中心市街地グランドデザイン2050—世界に拓く城下町都市くまもと」を発表した。グランドデザインでは、2050年を目標とする中心市街地のまちづくりの長期ビジョンとその実現に向けた主要施策などが提案されている。この発表を受け、昨年8月に県、熊本市、熊本大学、商工団体等で構成される「くまもと都市戦略会議」が開催され、10年間に取り組む10のプロジェクトが選定されたが、この実現に向け、産学官が連携し取り組みが進められており、非常に期待している。また、熊本市中心市街地が発展することで、県全体にも波及効果をもたらすものと考える。そこで、①グランドデザインについて、県としてどのようにかかわっていくのか。②グランドデザインの中心的な役割を担うと考えられる熊本市へどのような期待を持っているのか、知事に尋ねる。

答弁（知事） ①県では、次の3点を重点的に、かつ主体的に注力していく。1点目、空港アクセス鉄道の開業を、2023年春の阿蘇くまもと空港新ターミナルビル完成にできるだけ近づけるよう時間的緊迫性を持ってこのプロジェクトを進める。2点目、国、県、熊本市が連携し、熊本都市圏を環状する東バイパスのみならず、市中心部と九州縦貫自動車道を結ぶ国道3号など主要な都市内道路について、高架化を初め、幅広く検討し、さらに、中九州横断道路の熊本一大津間の早期完成に向け、取り組みを加速化していく。3点目、城下町再生に向けた民間の取り組みを、県民の叡智を結集するとともに、県の文化財復興基金などもフル活用し、熊本市とも連携しながら、支援していく。②熊本市には、県全体を力強く牽引するエンジンとしての役割を果たしていただくことを期待している。そして、県としては、さきに述べた3つの重点的取り組みを通じ、熊本都市圏の発展を、県全体、さらには九州全体の発展につなげてまいる。

2 少子化対策

（1）安心して子供を産み育てられる環境づくり

（2）保育士の人材確保

質問 (1) 2000年以降、共働き世帯が50%を超え、2018年には67%となった。平成30年度版熊本県男女共同参画年次報告書では、本県の共働き世帯の家事、育児、介護に従事する時間は、夫32分に対し、妻4時間24分と大きな差がある。男女が性別にかかわりなく、その個性と能力を十分に發揮できる社会が実現され、女性に偏っている家事、育児、介護の負担が軽減されれば、女性は不本意な離職等も防げることから、既に少子化の影響が顕在化してきているさまざまな業界における人手不足の歎びにもつながり、さらに、世帯所得の低下も防げることから、第2子以降の出産意欲にもつながるのではないか。若い世代の夫婦にとって安心して子供を産み育てられる環境づくりのため、より実効性を上げていくために必要な取り組みについて健康福祉部長に尋ねる。(2) 本年10月から実施される幼児教育・保育の無償化により、子供を保育所等に預ける世帯が増加することが予想される。また、保育所入所率は増加傾向にあり、特に、1~2歳の低年齢の入所率が増加しているが、保育所の施設基準により低年齢児になるほど保育士の必要人数が多くなる。このような状況を踏まえ、保育士不足が進むのではないかと懸念される。そこで、今後加速すると見込まれる保育士不足について、県の対策を健康福祉部長に尋ねる。

答弁（健康福祉部長） (1) 県では、男女がともに自立し支え合う多様性に富んだ活力ある社会の実現を目指し、男女共同参画社会実現のための意識、社会基盤の改革に取り組んでいる。また、企業の経営者等が社員の仕事と生活の充実を応援する「よかボス」の登録企業が本年9月時点ですで350を超えるなど、その動きは着実に広がっている。今後も、地域や企業を巻き込みながら、また、府内が連携し、しっかりと取り組みを進めてまいる。

(2) 国や市町村、関係団体と連携し、新規保育士の確保、現任保育士の離職防止、離職した保育士の再就職支援の3つの観点から保育士確保に取り組んでいる。今年度から、県外の保育士養成施設に対する就職説明会の開催や就職準備金の貸付要件緩和など、県外から人材を呼び込むための新たな取り組みを始めた。今後とも、保育の質を確保しながら、保育士の人材確保に取り組んでまいる。

3 若者の県外流出防止

質問 本県の人口流出を食いとめるためには、若年層の地元定着を促す必要がある。県は、若者の県内就職と定着を促進するために取り組んでこられたが、県内就職率はそれほど高まっているとは言えない。これまでの取り組みを検証し、課題を整理すべきではないか。また、昨年度に創設された若者の奨学金返還等サポート制度は、県内就職の後押しになると思う。プライト企業や奨学金返還サポート制度など、若者の流出防止のための取り組みや現状について商工観光労働部長に尋ねる。

答弁（商工観光労働部長） プライト企業では、表彰制度の創設や審査項目の充実を図るなど、県内企業のさらなる働きやすさの向上につながるよう継続して制度の磨き上げを行う。奨学金返還サポート制度は、本県出身の首都圏などの学生や保護者への周知を強化。加えて、幅広い業界へ丁寧な制度周知を行い、参加企業の拡大にも注力していく。今年度からは、インターンシップに取り組む県内企業への補助や社員寮整備への支援制度もスタートさせるなど、より一層取り組んでまいる。

4 「関係人口」から「定住人口」へつなげる取り組み

質問 東京一極集中が加速する中、都市圏で働く人が熊本とのかかわりを持つことで新たな可能性を見出し、地方の新たな活力を生む人材として期待ができるのではないか。東京での移住相談を見ると、若い世代からの相談があふえており、このような若い世代の方々を地域の担い手として移住につなげていくような取り組みも必要と思う。そこで、①県の関係人口の創出、拡大の取り組みと、②今後関係人口をどう定住人口につなげていくのか、企画振興部長に尋ねる。

答弁（企画振興部長） ①「熊本コネクションプロジェクト」や「ふるさとワーキングホリデー」等を実施し、若い世代を初め多くの方に本県への関心を高めていただく取り組みを進めている。②今年度から、移住体験ツアーや移住・就業セミナー等の情報をSNS等で発信。また、ワンストップ相談窓口を東京に加え大阪にも設置。さらに、東京からの移住を促進するため、国が全国的に取り組む移住支援事業等の取り組みも強化する予定。

5 県スポーツ施設の老朽化対策

質問 藤崎台県営野球場等の老朽化したスポーツ施設の新設を望む声を聞く一方で、新設には膨大な予算を要するため懐疑的な意見もある。新設する場合、安定的な集客や興業収入の確保といった将来を見据え「稼げる箱」という視点についても議論することが重要。自民党県連では、この課題解決に向か「スポーツ施設の在り方を検討する委員会」を設立することになった。そこで、①既存スポーツ施設の老朽化対策、②仮に新たな施設を整備する場合の基本的な考えを教育長に尋ねる。

答弁（教育長） ①令和2年度までに策定予定の個別施設計画に基づき、計画的な維持補修等を行い施設の長寿命化を図るとともに財政負担の平準化に努める。②各既存施設の現状や課題の整理を踏まえ、その必要性の検討にあわせ、建設費用やランニングコスト、財源確保等の把握を行う必要があり、民間の資金やノウハウの活用についても検討が必要。さまざまな意見を聞きながら、これらの論点について精度を高め優先順位等についても多角的に検討を行っていくことが必要と考える。

6 デジタル化の施策

質問 国が提唱するIoT、ロボット、人工知能、ビッグデータといった先端技術を、あらゆる産業や社会生活に取り入れ経済発展と社会的課題の解決を両立していく新たな社会「Society5.0」の実現によって、持続可能な地域社会の構築を目指す取り組みが進められている。今後、ますます情報技術が発展していく中で、本県における情報技術を生かした県民の利便性向上の取り組みや地域課題の解決に導くデジタル化の施策について、企画振興部長に尋ねる。

答弁（企画振興部長） 県では、スマート農林水産業の取り組みを積極的に進めている。また、AIが、子育ての質問に回答するシステムの実用化を図ったところ。さらに、本年3月に策定した熊本県官民データ活用推進計画に基づき、県保有のデータを公開するオープンデータや行政手続きのオンライン化、基盤整備などに取り組む。デジタル社会の実現のためには、県全体で進めていく必要があり、市町村、大学、県内企業等と連携、協働しながら積極的に推進してまいる。

(一般質問) 令和元年9月12日

無所属 城戸 淳

1 県北地域におけるスポーツを通じた観光振興

(1) 「玉名いだてんマラソン」を活かした取り組み

(2) 県北地域における県営スポーツ施設の設置

質問 (1)玉名市は、NHKの大河ドラマ「いだてん～東京オリンピック嘶～」の波及効果を期待し、PRに取り組んだ。これを一過性のものとしないため今年から「玉名いだてんマラソン」を開催する。これには、経済波及効果のほか、参加者が地域の魅力を知り、感じ、発信してもらう効果が期待される。「玉名いだてんマラソン」は玉名市の主催であるが、県としての広報面での支援、これでどのように観光振興につなげるのか、商工観光労働部長に尋ねる。(2)今年は観光振興にも大きなチャンスであるラグビーワールドカップと女子ハンドボール世界選手権が開催される。本県でも国内外の観光客の誘致に向けた取り組みが進んでいるが、大会を開催するには、会場となるスポーツ施設の整備が大きな課題となる。熊本武道館と藤崎台県営野球場に関して、現在、熊本県・熊本市のスポーツ施設のあり方検討会議において、施設のあり方が検討されているが、①会議での議論の内容、②改修や建て替えなどの方向性、③県北地域に整備される可能性、以上について、教育長に尋ねる。

答弁 (商工観光労働部長) (1)「いだてん」の放送を契機に、県では、イベント等のプロモーション展開や地元受け入れ環境の整備を行い、周遊観光の促進により経済効果が県内に広く長く及ぶよう取り組んでおり、いだてん関連施設への観光客や物産館の売り上げの増加、旅行会社による団体向け周遊ツアーの実施など、玉名地域の他、周辺地域への波及効果があらわれている。玉名市横島町いちごマラソン大会、金栗四三翁マラソン大会にも、いだてんとの相乗効果が見られた。このような中、玉名いだてんマラソンが開催されるが、県では、多くのランナーに参加してもらうため、県内開催のマラソン大会を紹介したマップの作成やPRイベント、ウェブ、SNS等を通じた積極的な発信の他、参加ランナーや応援の方々に、熊

本の温泉やグルメ、地域での体験等を発信し、この大会を通じた観光振興を図ってまいります。

答弁 (教育長) (2)①両施設のさまざまな課題の整理及び他県施設の調査や両施設の経済効果の分析などを行っている。②改修について、現在、継続使用する場合の改修費用等の算定中であり、その結果を踏まえ、個別施設計画の策定を進めてまいる。建て替えについて、会議で新施設建設の必要性の検討や建設費用等の把握のほか、経済効果や防災拠点機能などに関しても議論している。③このため、県北地域への移転の可能性については、現段階では判断できる状況ではない。

2 人生100歳時代と高齢者の健康・生きがいづくり

質問 元滋賀県知事の國松善次氏は65歳、66歳を対象に、老いに対する『基礎教育』を行う「100歳大学」の普及啓発に取り組んでおられる。先生は、医療や介護保険などの福祉制度も集団防衛の仕組みだけでは限界を迎え、100歳を生きぬくためには自己防衛が重要と訴えている。100歳大学の卒業生に対し、行政から特典が与えられれば、受講者のモチベーション向上につながり、自治体にとっては、医療費の削減や地域の担い手不足の解消につながる相乗効果も考えられる。そこで、①県の高齢者の健康・生きがいづくりに関する取り組みについて、健康福祉部長に尋ねる。②市町村が住民向けに実施している生涯学習講座の充実のための県の支援について、教育長に尋ねる。

答弁 (健康福祉部長) ①一般財団法人熊本さわやか長寿財団の熊本さわやか大学校の運営やシルバースポーツ交流大会の開催などに対する支援、また、住民主体の高齢者の通いの場の設置に取り組む市町村に対し、アドバイザーの派遣や研修会の実施等の支援も行っている。このほか、高齢者が、これまで培った知識や経験を生かして働く生きがい就労の取り組みも推進している。

答弁 (教育長) ②県生涯学習推進センターで得られたノウハウを活用し、講座内容や講師の情報などを提供することで、市町村を支援してきた。今後、生涯学習講座で学んだ成果を市町村へ展開していくため、今年度新規モデル事業を実施し、その成果を他の市町村へ積極的に情報提供を行い、県内全市町村への支援を強化してまいります。

3 マイナンバーカードの普及と行政サービスのあり方

質問 今年4月1日時点でのマイナンバーカードの普及率で本県は全国平均を下回っており、大きな課題となっている。こうした中、熊本市では、教職員を除く市職員の多くがカードを作り、率先してその普及に努めてきた。一方、他の県内市町村では、カード取得が職員の自主性に委ねられており、県全体では、まだ浸透しきれていない。玉名市では、平成29年に当時の総務省大臣官房審議官を迎えて、「マイキープラットフォーム構想」について伺い、同年11月から市の商店街の買い物に活用できる玉名市ポイントが始まった。職員証をマイナンバーカードと一体化すれば、勤怠管理をパソコン上で行うことが可能になり、役所での職員の業務も効率化する。人手不足が深刻化するなか、役所がマイナンバーカードを活用した業務効率化のモデルを示すことができれば、民間企業や県民にとって波及効果が高いのではないか。そこで、県として、マイナンバーカードの普及にどのように取り組んでいくのか。また、具体的に県内の市町村に対し、どういった支援に取り組んでいくのか、総務部長に尋ねる。

答弁（総務部長） 国や市町村と連携し、カードの利便性、安全性に対する理解促進を図るとともに、市町村の取り組み拡大に向けた支援に努めてまいる。県でも、県庁内での臨時のカード申請窓口の設置なども行い、職員の速やかなカード取得を積極的に進めている。また、県内市町村に対しても、職員のカード取得を求めるとともに、取得が進んでいる自治体の取り組み状況について、情報提供等を行っている。これに加え、市町村が積極的に取り組めるよう、交付申請が増加した際の市町村の経費負担に対し十分な財政措置が図られるよう、全国知事会を通じ、国へ要望も行ってまいる。

4 外来植物「メリケントキンソウ」の駆除

質問 メリケントキンソウは、実にトゲがあり、肌に刺さり怪我をするため注意が必要であり、日本固有の在来植物の生息場所を奪う可能性なども指摘されている。糸島市では、効果的な除草法を探ろうと実証実験を行い、効果を検証した。鹿児島県では、メリケントキンソウの生息が確認された

市町村を明示し、特に志布志市では環境省の専門家を迎えて撲滅対策会議を開き、撲滅対策マニュアルも公表している。そこで、メリケントキンソウの駆除について、本県がどう取り組んでいくのか、環境生活部長に尋ねる。

答弁（環境生活部長） 県では、平成29年度に府内関係課を初め市町村や学校等に対し、文書による注意喚起を行った。あわせて、駆除方法や時期をホームページで広く周知を図っている。引き続き、国や市町村、関係機関と連携を図り、注意喚起を行い、必要に応じて駆除の協力をに行ってまいる。

5 農業分野の雇用労働力不足の解消と特定技能外国人制度の活用

質問 農林水産省によると、49歳以下の若手新規就農者数が平成30年は5年ぶりに2万人を割り込んだ。その要因の一つとして、他産業との人材獲得競争が激化しているとの指摘がある。農家の話では、果樹などは、繁忙期には、人手が必要な反面、年間を通じた雇用は難しいという面がある。今年4月から特定技能外国人制度が始まった。この制度の活用は必要だが、雇用する農家の立場から言えば、外国人材を年間雇用するには、まだハードルが高いといえる。そこで、①外国人材以外の分野で、現在、県が農協と進めている労働力不足解消の取り組みはどうか。②人材獲得競争が激化する中、特定技能外国人制度の活用に向けての農業分野での県の取り組みを農林水産部長に尋ねる。

答弁（農林水産部長） ①農業団体と連携の上、山間部と平野部での出荷時期の違いを活用してピーク時の作業量を削減したり、トマト選果場でカイゼンの実証を行い、作業員の配置の変更することで、作業時間の短縮につなげた。また、労働力不足対策として、子育て中の女性に短時間の収穫作業に従事してもらう取り組みのほか、農家を対象に雇用する際の留意事項の研修を行い、労務管理能力の向上にも力を入れている。②県では、外国人材の受け入れと支援体制整備のため、JA熊本中央会に、全国初となる県域での登録支援機関設立を働きかけ、8月に登録が実現した。今後、本機関とも連携し、受け入れ地域が一体となった生活環境づくりや交流活動を支援し、農業技術や知識向上など、外国人の人材育成も行ってまいる。

(一般質問) 令和元年9月12日

自由民主党 楠 本 千 秋

1 天草地域の振興策

- (1) 熊本天草幹線道路の推進
- (2) 国道389号(下田南工区)及び国道266号(望薩峰工区)の整備推進

質問 (1)熊本天草幹線道路は、地域経済の発展に大きく寄与するなど、極めて重要な路線である。昨年、三角大矢野道路が開通し、本渡道路の第二瀬戸大橋も目に見える形で整備に取り組まれているが、供用は、全線70キロのうち、県施行の約17キロにとどまる。そこで、天草地域の振興に欠かせない本道路の整備への思いを知事に尋ねる。

(2)次に、国道389号は、天草観光的主要道路で、沿道には世界遺産の崎津集落などがあり、重要性が高まっている。しかし、下田南工区には、未改良工区が残っており、大型観光バスなどの通行が不可である。また、国道266号は、道路幅が狭く、車両のすれ違いも困難な状況。県では、望薩峰工区の改良工事を進めているが、未改良区間は4キロにも及ぶ。このような、国道工事の進捗状況と今後の予定について、土木部長に尋ねる。

答弁(知事) (1)熊本天草幹線道路については、三角大矢野道路の開通式で、本道路全線の整備促進に、私が先頭に立って全力で取り組むことを約束した。本年1月に、本道路の一日も早い完成を国に要望し、大矢野道路が新たに事業着手することとなり、宇土市上綱田町から宇城市三角町区間は、国による計画段階評価が実施されるなど、整備が着実に進んでいる。そして、本渡道路では、次々と橋脚が姿をあらわし始め、完成が一步一步近づいていることを実感している。本道路の整備をスピード感を持ってしっかりと進めてまいる。

答弁(土木部長) (2)国道389号下田南工区は、今年度までに、鬼海ヶ浦トンネルから宮の本地区までの約1.9キロメートルは全て完了する。残る鬼海ヶ浦トンネルから小田床地区までの約1.6キロメートルは、橋梁下部工などの整備とトンネル工事の入札手続を行っている。この橋梁やトンネルの整備を進め、一日も早い供用を目指す。次に、国道266号望薩峰工区は、天草市と上天草市をまたぐ約2.1キロメートル区間で、上天草市側の約600メ

ートルを供用しており、来月2日に、この区間から天草市に至る約430メートル区間を供用する予定。残る約1.1キロメートルは、令和3年度の供用開始を目指し、工事を進めてまいる。

2 タンデム(2人乗り)自転車の公道走行

質問 自転車活用推進計画では、タンデム自転車は、安全性が確保される場合には、公道走行について検討するとある。目の不自由な人や親子など幅広い層で楽しめるタンデムは、観光客誘致やスポーツ振興などへの期待も大きく、加速的に注目を集め、現在、24府県で公道走行が認められている。本県では、昨年の議会で警察本部長に、公道走行の可能性について、前向きな答えをいただいた。そこで、今どのような取り組み状況か、どのように対応されるのか、警察本部長に尋ねる。

答弁(警察本部長) タンデム自転車に関して、県内自治体等へのアンケート調査や公道走行が可能な府県の事故発生状況等の調査を行った。また、警察官及び視覚障害者の方を対象とした走行実験会などにより、意見集約やタンデムの特性確認等を行い、県道路交通規則の改正案を取りまとめ、現在、パブリックコメントを行っている。その結果、総合的に公道走行に特段の支障がないと認められれば、今年度中の施行を目指してまいる。

3 歴史公文書を後世に残す公文書館

質問 公文書館の利点は、職員への意識改革が可能、専門家により、評価、選別の精度向上、書庫の適切な管理などが挙げられる。公文書館を持たない本県は、職員への意識改革は研修による周知徹底、歴史公文書の評価、選別基準は規則で規定、公文書の廃棄決定プロセスは、第三者委員会の意見を聴取し決定されるが、依然、職員の理解不足から、文書の誤廃棄事案が発生しており、平成30年度は80冊とのこと。県では保存期間満了を迎える公文書が、1年当たり数万冊あり、その量を現行プロセスで対応するには限界があると考える。そこで、行政文書、歴史資料を後世に残す上での公文書館の必要性について、知事に尋ねる。

答弁(知事) 公文書を後世に残すことは、誰よりも重要なことと考え、平成23年3月に条例を制定し、歴史資料として重要な公文書を後世に残す取

り組みを進めている。現在、県庁本館地下2階の専用書庫で歴史公文書を保管し、一般住民の閲覧も可能としている。公文書館については、熊本地震からの復旧・復興を最優先で進めており、当面、現在の機能の充実に取り組む。なお、議員御指摘の公文書の誤廃棄と廃棄の適否判断については、職員の意識啓発や必要な見直しを行ってまいる。

4 救急救命・心肺蘇生「AED」

(1) 県内におけるAED対応等に係る新たな課題
質問 救急救命技術の普及、AEDの設置や活用は着実に進んでいる一方、新たな課題も生じている。一般市民による応急手当て実施数は年々ふえており、その際、救命現場に遭遇した人にとって、大きなストレスになることがあると言われ、ストレスとしては、当時の場面が突然思い浮かぶ、眠れないなどが報告されている。このようなストレス反応への対応について尋ねる。また、救急現場で、駆けつけた隊員の救急措置を拒否するケースがあることについて、国ではどのように協議がなされているのか。以上2点、総務部長に尋ねる。

答弁（総務部長） ストレス反応について、精神的負担軽減に有効とされるサンキューカードの取り組みがある。救命措置を行ったことに感謝し、その行動を肯定するとともに、心のケアの相談窓口をお知らせするもの。現在、県内12消防本部のうち、5本部で導入され、2本部でも導入予定であり、さらに普及するように取り組む。次に、救急現場の蘇生拒否について、総務省消防庁で、検討部会を設け、議論が行われたが、本年7月に出された報告書では、統一的基準が示されるには至っていない。まずは、医療関係者と連携した事例検討会を通じて実態を把握してまいりたい。

(2) 命の教育・学校での心臓突然死ゼロを目指して
質問 子供たちに継続したAEDを含む心肺蘇生法の体験学習を実施するために、3点を考えた。
①まず、時間の確保で、保健体育の充実に加え、それ以外に時間が確保できないかということ。
②次に、練習用教具の確保で、現在、簡易型蘇生人形等の安価な教具があり、これらを最低1クラス分そろえること。
③3番目は、指導者の育成で、学校の全教員が心肺蘇生法の知識と技能を身につけること。子供たちが心肺蘇生法に触れる機会が

ふえるよう、3点について、現状を踏まえ、どのように取り組まれるか、教育長に尋ねる。

答弁（教育長） ①時間の確保は、中学校と高等学校の保健の授業で、AEDを含む心肺蘇生法の学習を必ず行い、一部では、防災訓練等での体験なども行われている。こうした機会が確保できるよう各学校に周知する。②練習用教具の確保は、胸骨圧迫等の教具を備えている中学校及び高等学校が64%、AEDの教具は11%で、多くは、実習を消防署等と連携して行い、その際、教具を借りている。議員御提案の教具は、各学校へ情報提供するなど、教具等の確保、充実に努める。③指導者の育成は、保健体育の教員に指導力向上を図る研修等を実施し、他の教職員にも、全ての学校で心肺蘇生法を身につける研修を行っている。今後、さらなる研修内容の充実を図ってまいる。

5 誰もが投票しやすい環境の整備

質問 人口減少などで投票所が削減され、遠くの投票所に行かねばならない人たちや、運転できない高齢の有権者等も多く、投票しやすい環境整備が重要課題である。県議選で、天草市では、投票所が廃止されたところで、期日前投票所が、期日、時間指定の開設で、13カ所対応された。県選管によると、ワゴン車による移動式の期日前投票所で対応した地域もあるとのこと。そこで、近くに投票所がない、あっても移動手段がなくて行けない人たちに、タクシーでの送迎や移動式の投票所などの救済対応が、期日前投票や当日投票についてできないのか、また、国や県の支援はどこまであるのか、選挙管理委員会委員長に尋ねる。

答弁（選挙管理委員会委員長） 投票所に行くことが困難な高齢者等の投票機会の確保について、県内で、投票日当日や期日前において、巡回バスやジャンボタクシーによる投票所への送迎や、期日前投票において、ワゴン車等による巡回式で時間を区切った投票所を設置するなどの取り組みが行われている。国政選挙及び県議会議員選挙等では、その費用は、国または県が負担する。こうした費用面や全国の事例等を市区町村選管に周知し、投票環境の向上に取り組んでまいる。

6 畜産振興(牛白血病清浄化・全国共進会)(要望)

(一般質問) 令和元年9月13日

自由民主党 坂 梨 剛 昭

1 持続可能な開発目標（SDGs）

質問 蒲島県政3期目の最終年度となる中で、知事が言われる熊本の創造的復興に対し、SDGsには深いかかわりがある目標が数多くあると思われる。誰ひとり取り残さないという意味では、創造的復興そのものかもしれない。私も、地球家族の一員として責任を果たすために、また、県民の福祉向上、幸福のためにも、県政運営のさまざまな局面にSDGsの理念、目標を学び、取り入れ、多くの県民に知っていただくことは、大変重要であると考える。そこで、SDGsに対する認識と、今後、SDGsの理念を生かしてどのような熊本を目指すと考えるか、知事の見解を尋ねる。

答弁（知事） 県民総幸福量の最大化を蒲島県政の basic理念に掲げ、県政を運営してきた。この基本理念は、SDGsに掲げられた17のゴールに相応じる。県内でも市町村や民間企業において先導的な取り組みが始まる中で、民間活動を支援するくまもとSDGs推進財団が設立される等、SDGsへの機運が高まっている。今後、人口減少や少子高齢化が進行する中、持続可能な社会づくりを進めることが重要である。SDGsを意識しながら、これまでの取り組みをより進化させ、県民総幸福量の最大化につなげていきたい。

2 熊本県の自然公園の利用促進

質問 本県は、国立、国定、県立の計11カ所が自然公園として指定され、すばらしい自然に囲まれている。近年、スタイルッシュに自然を楽しむ姿が多くなった。より発信力があるキャッチフレーズ、例えば、熊本の自然公園を歩こう、そして走ろうなど、インバウンド観光も含め、多くの方に興味が湧くような施策を見直す時期が来ているのではないか。そこで、改めて自然公園の魅力を知りたいため、①現段階の利用状況、②今後の取り組みについて、環境生活部長に尋ねる。

答弁（環境生活部長） 本県の自然公園は、県土の約21%を占め、これらの公園内に40カ所の利用拠点区域が設置、また、九州自然歩道も整備。①公園全体の利用者数は、約3千5百万人前後で推移。

自然歩道は年間約92万人の利用があり、年々増加。②快適にキャンプやイベント等が実施できるよう、歩道や公衆トイレ等の約150の県有施設を整備。あわせて、パンフレットやホームページにより広く県内外にPRを実施。親しみやすいキャッチフレーズの検討をはじめ、引き続き、積極的に自然公園のPRを行い、利用促進に努めてまいる。

3 在宅医療の充実

質問 2025年には団塊世代が後期高齢者となることから、地域の状況に応じた在宅医療の充実が課題。本県でも、昨年10月から、在宅医療サポートセンターの指定を進め、県内全域で在宅医療提供体制の取り組みが行われている。そこで、①現在のサポートセンターの状況とさらなる取り組みの推進について、また、②ICTを活用して県内の医療・介護関係機関をネットワークでつなぎ、患者情報の共有と連携を可能とするくまもとメディカルネットワークの現状とさらなる拡大に向けた取り組み状況について、健康福祉部長に尋ねる。

答弁（健康福祉部長）①これまでに、県在宅医療サポートセンターとして熊本県医師会、地域在宅医療サポートセンターとして全2次医療圏において17の医療機関や都市医師会等を指定し、県内全域での拠点を整備。今後、センターを中心に、関係機関と連携を強化し、訪問診療や訪問看護を行う事業者をふやす取り組みをはじめ、関係専門職の資質向上、先進優良事例の共有等を行っていく。②平成27年12月から運用。本年8月末での参加県民数は17,821人。医療・介護施設の加入数も492施設まで拡大。多職種間で診療情報や訪問記録等の共有など、本ネットワークの普及は、在宅医療を推進するうえで重要。今後、特にかかりつけ医や訪問看護ステーション等への加入の働きかけを強化し、研修会開催等により、さらなる普及拡大にも取り組む。高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる環境を実現するため、関係機関と連携して、在宅医療の一層の充実に取り組んでまいる。

4 県民体育祭への取り組み

質問 日本人として初めてオリンピックに参加した金栗先生は、初代県体育会会长に就任され、第1回県民体育祭を開催された。後世に受け継がれ、

あしたから第74回県民体育祭宇城大会が始まる。毎年、開催地は、各自治体が複数地域で持ち回りにより、地域の魅力を発信するよい機会でもある。体育祭には、毎年、約7,000人の選手が参加され、近年は、競技者の年齢も高くなっている。競技会場の確保の問題はあるが、老若男女、より多くの方が参加できる環境と超高齢化社会における大会のあり方等を考えることは大切。そこで、今後を見据え、①県民体育祭における広報活動と②体育祭の参加状況を踏まえ、幅広い年齢層が参加できるための取り組みについて、教育長に尋ねる。

答弁（教育長） ①大会までの取り組みとして、開催地実行委員会が地元広報誌等による開催周知、ポスター等の作成による広報を実施。毎年、地域住民を対象に大会スローガン等を募集し、地元色を打ち出して実施。県教育委員会では、開催地の見所などを盛り込んだホームページ掲載や、各報道機関への情報提供を実施。②より幅広い世代の選手が参加し、記録に挑めるよう、年齢区分ごとのエントリーや、各年代のチームでの対戦方法を採用。今後も、県体育協会・開催地実行委員会と連携を図り、県民の多くの世代が参加し、競い合える大会になるように取り組んでまいる。

5 新玉名駅周辺開発に伴う農振除外

質問 玉名市は、昨年、新玉名駅周辺等整備基本計画を策定。今後、基本計画に基づく開発を推進するには、道路、上下水道等の都市基盤整備、埋蔵文化財への対応などがある中、全てにおいて農振除外の山を越えなければならない。農地の確保は絶対であるが、定住の促進、地域の活性化に向けては、県としても、時代に沿い、農振法に基づき、力強い支援と柔軟な対応が必要である。そこで、新玉名駅周辺の開発を含め、各自治体の成長戦略に伴う地域創生に向けての農振除外の課題と、今後、県としての取り組みを農林水産部長に尋ねる。

答弁（農林水産部長） 玉名市は基本計画を策定し、まちづくりの方向性や土地利用方針を示された。駅周辺は、市の農業振興地域整備計画においても街づくりにおける総合的な発展が大いに期待されている地域と位置付けられている一方で、開発には、農振法に基づき、農振除外を行う必要がある。まず、整備計画の変更が可能か否かの市の判断が

重要であり、開発計画の具体性、周辺農地への支障の有無、関係法令の許認可等について、十分な検討が必要。市において整備計画の変更が可能と判断された場合は、県としても尊重し、対応していく。農振除外にあたっては、各自治体の地方創生に向けた思いに寄り添い、農業のみならず他産業の発展にもつながり、調和のとれた街づくりに資するよう努めてまいる。

6 県道玉名立花線の早期完成（要望）

7 農地海岸堤防の現状と今後の整備

質問 玉名市の菊池川河口左岸は、干拓による農地造成が行われ、国策として横島地区に干拓が完成し、県営事業等で農地の再整備等が進められた。結果、イチゴ、トマトを中心に、県内でも有数の施設園芸の生産地が形成。横島地区の海岸は、国の直轄海岸保全施設整備事業により、重厚なる堤防が整備され、農村地帯を守る基盤ができる。一方、右岸側の堤防は、県営事業で整備されているが、左岸側と比べ、堤防の幅、構造は一目瞭然の違いがある。国の国土強靭化計画に沿い、高潮、津波などの災害から守るとともに、豊かな潤いある海岸環境の保全整備を推進する必要がある。そこで、①有明海、八代海を初めとした海岸沿いに広がる優良農地を守っている農地海岸の現在の整備状況、②今後どのように整備に取り組んでいくのか、農林水産部長に尋ねる。

答弁（農林水産部長） ①全長94kmのうち、高潮対策が必要な延長81kmの79kmを整備。残り2kmの整備と堤防や樋門の補修等を実施中。また、全ての海岸でハザードマップ作成などソフトとハード対策を一体的に進めている。議員指摘の玉名横島海岸は、国の直轄事業により、高潮対策と耐震対策をあわせ整備中。②現在、高潮対策を優先しているが、今後、耐震対策へ移行していきたい。高潮対策の早期完了に向け、国に予算を要求していくとともに、早く耐震対策が進むよう、直轄事業の実施も働きかける。今まさに国土強靭化の取り組みが進められており、県も、優良農地を守る農地海岸の整備が早期に進むよう取り組んでまいる。

8 玉名市漁港のしゅんせつ土砂処分（要望）

(一般質問) 令和元年9月13日

自由民主党 緒 方 勇 二

1 土地強靭化

(1) 地域計画

質問 地域防災計画が発災後の対策であることに対し、国土強靭化基本法に基づく地域計画は、脆弱性を見きわめて対策を講じておくため、箇所づけも明確にしておく計画と思う。国は市町村に計画策定を促しているが、県は流域ごとに市町村の調整役を果たすべきと考える。球磨川流域の12市町村では、知事のダム白紙撤回以来10年、中期目標の治水安全度もまだ見出せていない中で、地域計画を策定できるのか、知事に尋ねる。

答弁（知事） 国土強靭化地域計画が想定する5年の期間を踏まえると、緊急に実施しなければならない治水対策を計画に盛り込み、推進する必要がある。球磨川流域市町村では、治水対策のみでなく、山地灾害や地震災害等への備えも必要。県としては、市町村の地域計画策定を積極的に支援し、県内の国土強靭化を着実に推進してまいる。

(2) 農林水産部・土木部連携による治水対策

(3) 県管理の国道・県道の強靭化

(4) レッドゾーンからの住宅移転事業の促進

質問 (2)昨年とことし、球磨南部にある3土地改良区の管理する幸野溝、新幸野溝、百太郎溝で、大雨により、山からの土砂の流入もあり、至るところで溢水し災害が発生した。昨年、山の対策、用水路の対策、農地の対策、河川の対策など、農林水産部と土木部と連携して対処いただくよう改善箇所を指摘したが、ことしも同じように発災した。そこで、今後、減災・防災の視点を盛り込んで、農林水産部と土木部が連携して対策を講じる考えについて尋ねる。(3)県管理の国道・県道沿いの支障木の除伐・伐採は、公共事業の少ない平時に建設産業と電力・通信事業者、森林組合、行政とが役割分担し、連携し予防保全的にできないものかと考える。道路沿いの農地も林地も所有者不明がふえていく中で、関係機関が連携して事業を取り組む考えがないのか尋ねる。(4)県では、平成27年度からレッドゾーン（土砂災害特別警戒区域）から安全な区域への移転に最大300万円を補助する「住宅移転促進事業」を実施し、ことしで5年

目だが、これまで76件が移転したこと。県内のレッドゾーン内の住宅は約2万3,000戸と聞いており、周知不足ではないかと感じる。県では、土砂災害の危険性やレッドゾーンの存在等について、戸別に周知を行ったと聞くが効果はあったのか。住宅移転促進事業のさらなる利用のための取り組みを尋ねる。以上、(2)について、農林水産部長に、(3)及び(4)について、土木部長に尋ねる。

答弁（農林水産部長） (2)ことし水路への土砂流入や溢水による被害が発生した後、土地改良区やあさぎり町等4町と連携し被害防止対策を検討してきた。山からの土砂流入には、引き続き治山事業に取り組む。また球磨地域の林業事業体が進めている安全な森づくりを積極的に支援する。排水対策では、水路の老朽化等の課題に対し来年度、基礎調査を実施し施設改修の基本方針を策定するとともに、排水対策を検討。対策を講ずるに当たっては土木部と連携して取り組む。

答弁（土木部長） (3)県管理の国道・県道沿いの支障木の除伐・伐採については、市町村の協力を得ながら沿線の土地所有者の特定や伐採の依頼に努めている。昨年度、球磨地域振興局では電力・通信事業者とともに、道路沿いの支障木対策に関する検討会議が発足。今後も、市町村等の参加を得ながら定期的に検討会議を開催し、議論を深める。(4)国の検証では、平成30年7月豪雨の際、甚大な被害の被災地の約8割の住民は、自宅が危険区域にあるか認識していなかった。そのため、県では危険区域内の全ての住宅等に対し、危険区域にあること、早期避難の重要性、住宅移転促進事業について戸別に周知を実施。その際のアンケート結果では、危険区域の存在や危険性を新たに認識した方は約4割で、既知の方約6割と合わせほとんどの方に理解いただいた。新たにアンケート回答者の8割超の方に住宅移転促進事業を知っていたとき、現在110件の相談を受けているところである。

2 有害鳥獣駆除対策としての河川環境整備

質問 樹木が繁茂し、人々も寄りつけない河川空間を、けものは縦横無尽に移動しうまかとしている。このたび、球磨川において、河川掘削と繁茂した樹木の除去の際、猟友会と連携して駆除をされる

ことになった。国において上記の事業を展開されるが、県管理河川においてはどのように取り組まれるのか、土木部長に尋ねる。

答弁（土木部長） 市町村等が実施する有害鳥獣駆除対策が、より効果的、効率的となるよう、県が河川掘削や樹木伐採を実施するに当たり、事前に関係機関と積極的に連携を図っていく。また対策後の良好な河川環境の維持に向けて、市町村と連携して、具体的な手法等を検討してまいる。

3 農と福祉の連携

質問 農業の担い手不足の解消の一助として、障害者を多様な担い手の一つとして位置づけ、育成支援を行っていくことが必要であり、活躍いただくには、その特性や適性に応じたマッチングが不可欠と考える。県では、農林水産部と健康福祉部が協力し、府内に設置している「農福連携推進会議」において、情報共有と推進に向けた対策が検討されたと聞いている。そこで、同会議を進める中で、農福連携を推進する上での課題、その解決に向けた取り組みを農林水産部長に尋ねる。

答弁（農林水産部長） 議員御紹介のとおり、農福連携推進会議を設置し施策を実施している。この会議を進める中で、今後、農福連携の取り組みを強化するためには、農業者と福祉事業所間の「更なる理解醸成」と「マッチングの促進」の二つが大きな課題と確認している。理解醸成には、福祉事業所がみずから農作業を行い農業への理解を深める活動に対する支援等を行っている。マッチングの促進には、農福双方に配慮したマッチングを行うなどに取り組んでいる。

4 地域を育む県立高校

（1）農業関係高校のふるさと納税の取り組み

質問 3年前に、県内農業関係高校の実習製品をふるさと納税の返礼品にできないかと質問したが、その後どうなっているのか。次に、球磨焼酎の蔵元と連携したふるさと納税の返礼品開発に取り組む考えはないか。以上を教育長に尋ねる。

答弁（教育長） 実習製品をふるさと納税の返礼品とすることについては、今後、地元企業との共同開発の実現に向けた検討を進める。次に、球磨焼酎の蔵元と連携したふるさと納税の返礼品開発に

ついては、南陵高校の米を用いることは可能性があると考える。今後、市町村や府内関係課とも連携しながら、取り組みを進めてまいる。

5 木造・木質化の推進

質問 本県では、平成13年度から知事を本部長として、「熊本県公共施設・公共工事木材利用推進本部」を設置し、県が率先して木材利用を推進しており、これまでの取り組みが奏功して目標を達成しているが、今後の公共建築物の木造化・木質化をどのように推進するのか尋ねる。次に、今後、復興需要が落ち着き、住宅着工数の減少が予想される中、今後、木造住宅をどのように推進するのか。以上2点、農林水産部長に尋ねる。

答弁（農林水産部長） 公共建築物の木造化、木質化の推進については、市町村等に対し、その意義や手法等についてさらに周知するとともに、より早い時期での働きかけ、情報発信の総合窓口の設置検討などを行う。木造住宅の推進については、住宅での木材活用事例を取りまとめた冊子による周知、小学生、中学生向けの副読本の作成等のほか、今年度から、産地見学会や住宅見学会などの支援を行っている。

6 里親制度の推進

質問 里親会の会長によると、里親委託率をふやすポイントはファミリーホームの設置であり、介護施設等の敷地にファミリーホームが建設できればよいとのこと。については、社会的養育が必要な子供の家庭養育につながる介護施設などでのファミリーホームの整備についての考えを尋ねる。また県では計画作成中のことだが、里親委託率の目標達成に向けてどのように里親委託を推進するのか。以上、健康福祉部長に尋ねる。

答弁（健康福祉部長） 介護施設などにおけるファミリーホームの整備については、国の要綱で定員や事業者に関する規定があるが、これらを満たせば介護施設の敷地内で、住居をファミリーホームとして事業を実施することは可能と考える。次に、里親委託の推進については、今年度策定する社会的養育推進計画において、本県の実情に応じた里親委託率の目標を設定し、里親委託のさらなる推進を図ることとしている。

(一般質問) 令和元年9月13日

自由民主党 内野幸喜

1 現在の日韓情勢下における国際交流

質問 現在の日韓情勢は、本県にも民間交流等のさまざまな分野に大きく影響を及ぼしている。本来、政治と民間交流等は切り離して考えるべきであり、地方自治体同士の交流も同様である。そこで、①現在の日韓情勢を、本県への影響も含めどう考えるか。②姉妹提携先の韓国の忠清南道から何らかのアクションがあったか。また、この間、意見を交わすことはあったか。③知事が考える国際交流のあるべき姿、以上3点にわたり知事に尋ねる。

答弁（知事） ①日韓関係の悪化以降、市町村や民間の交流事業の一部が中止されるなどの影響が出ている。②忠清南道からは、本県に対して交流中止などの申し入れはなく、今月、現地で開催された国際会議で本県職員が歓迎を受けるなど、従来と変わらぬ交流を続けている。③国家間の関係が厳しい逆境の時こそ、自治体や民間レベルの交流を継続し、相互理解を深めていくことが大切であり、これが長期的には国家間の友好の絆をより強くしていくと確信している。そのことが県内で幅広く共有されることで、県民が世界の中で活躍し、政界の中で熊本が輝き、県民の総幸福量の最大化につながると考える。

2 国際化に向けた取り組み

- (1) 国際路線の安定化に向けて
- (2) アウトバウンドの推進

質問 (1)阿蘇くまもと空港国際線振興対策事業は県内経済の活性化、本県のさらなる国際化を図る上でも積極的に取り組んでほしい事業である。一方、最近の国際情勢や政治的な要因、過去の事例等から、一部の国や地域に頼らず、東南アジア諸国等、他地域との国際路線の誘致を早急に図らねばならない。また、県内の観光地への影響等も考えたとき、国際路線の安定化と幅広い国・地域からの誘客も望まれる。そこで、①リスクに対する認識と現在就航していない国・地域との国際路線就航実現に向けた取り組みについて、②現在の利用状況への認識や目標値も含め、熊本からの国際線利用者を増やすための今後の施策展開の2点を

企画振興部長に尋ねる。(2)①今年7月より実施している若い世代のパスポート取得に対する助成事業の申請状況等について、②助成事業対象範囲拡大について、商工観光労働部長に尋ねる。

答弁（企画振興部長） (1)①コンセッションが導入された阿蘇くまもと空港は、路線誘致も主体的に進めるが、県も空港運営会社との強固な連携体制のもと、戦略と目標を共有し、トップセールスや利用促進のための広報など新たな路線就航の実現に向け取り組んでまいる。②阿蘇くまもと空港の国際線利用者数は昨年度、初めて20万人を超える、アウトバウンドも着実に増加した。さらなる増加には、国際線の路線拡大と認知度向上に加え、空港アクセスの改善等、空港の利便性の確保も必要であり、県も同社と目標を共有し、空港利用者全体の増加につながる施策を推進してまいる。

答弁（商工観光労働部長） (2)①2カ月が経過した8月末時点で310件と予算額の半分を超える申請件数があり、順調に活用されていると考える。②議員からの具体的な指摘、利用者のアンケート結果、若者からの問い合わせ内容の分析などをを行い、よりよい制度となるよう検討してまいる。

3 国際スポーツ大会のレガシー

質問 ラグビーワールドカップと女子ハンドボール世界選手権大会は、熊本地震からの復興を進める本県にとり、県民に夢や希望を持ってもらい、本県の魅力を世界中に発信できるまたとない機会である。これを最大限活用し、県民、とりわけ未来を担う子供たちに、インバウンドや国際交流を初めとした、さまざまなレガシーを大会後にも残していくことが重要である。これらについて、どのように考えているか、知事に尋ねる。

答弁（知事） 2つの国際スポーツ大会の成果を、レガシーとして次世代に引き継ぐことが大変重要であり、「くまもとハロープログラム」の4つの方向性に沿って、例えば、九州各県等と連携し、熊本の今を世界に発信し認知度を高める、将来、国内外で活躍する熊本のトップアスリートの養成を目指す、県内の国際交流団体、中心市街地商店街などと連携し、外国語対応の強化等を図る等、さまざま取り組みを展開している。加えて、女子ハンドボールにおいて、各学校による「一校一国運

動」を展開し、国際理解の促進につなげ、大会で活動された多くのボランティアの方々やその経験を、県民の財産として継承していく。これらの取り組みにより、大会終了後も本県を訪れるリピーターの増加につなげてまいる。大会の大成功と大会から得られる感動、勇気、希望を県民の皆様と共有し、そのレガシーを次世代に引き継ぐよう、しっかりと取り組んでまいる。

4 南部九州総体2019の効果と今後の課題

質問 南部九州総体2019が、7月24日から約1カ月間にわたり開催された。総体は、高校生のひたむきプレーが、県民に大きな感動や元気をもたらしただけではなく、地元高校生の自主的な参加や協力による親睦や郷土愛の醸成、宿泊等による経済効果等、本県に様々な効果をもたらした。そこで、①総体の開催が本県にもたらした競技力、教育、経済的な効果を教育長に尋ねる。一方、全県的な認知度向上や盛り上がりが、あまり感じられなかつたという事、また、競技人口が少ない競技種目では、大会に出場する選手の指導者が大会運営に専念したり、大会に出場する選手自身が、会場設備等をせざるを得なかつたケースもあったなど、課題もあった。そこで、②南部九州総体の課題をどう認識し、今後に生かすのか、教育長に尋ねる。

答弁（教育長） ①競技力の面では、競技団体や学校において競技力向上に取り組み、一定の成果を収めることができた。教育面では、県内全ての高等学校等からなる「高校活動推進委員会」を立ち上げ、高校生が大会を支え、さまざまな体験や交流をとおしきな教育効果があった。経済面では、産業連関表に基づく試算では、県内に約40億円の経済効果があったと見られる。②本県単独開催であった「ひのくに新世紀総体」と比べると盛り上がりに課題があり、次回開催では広く一般県民に向けたさらなる機運の醸成を図っていきたいと考える。大会運営について、現在、競技人口が少ない競技の指導者や選手の負担軽減等の課題を含め、開催自治体や競技団体と大会運営全般の検証を進めている。今後、南部九州4県で情報や課題を共有し、次回大会開催に生かしてまいる。

5 繁華街総合対策の現状と今後の取り組み

質問 本年4月、熊本市客引き行為等の禁止に関する条例が全面施行され、県警察ではそれに合わせ、本年3月、警察本部内に新たに繁華街特別対策室を設置したが、これはここ数年の目に余る客引き行為や、いわゆる「ほったくり」等から、市民や観光客等を守るという、県警察の強い意志の表れだと思う。本県には、全国から多くの宿泊を伴う観光客が来熊し、インバウンドもふえている。さらに今年は、ラグビーワールドカップ2019の2試合、女子ハンドボール世界選手権大会も開催され、国内外から多くの観戦者の来熊が見込まれる。そうした本県来訪者に、夜の繁華街で、怖い思いや残念な気持ちを持たせず、安全で楽しく本県を満喫していただき、「また熊本へ行ってみたい」と思っていただくためにも、繁華街対策は重要である。そこで、対策室設置及び条例制定後の効果と対策室の活動も含め、繁華街総合対策の現状と今後の取り組みを警察本部長に尋ねる。

答弁（警察本部長） 条例施行以降、特別対策室を中心に客引きの取り締まりを強化した結果、アーケード街での客引きが大幅に減少し、ほったくりに関する通報も数件になるなど一定の成果をあげている。加えて、反社会的勢力が関与する悪質風俗業者の取り締りなど、総合的な対策を推進している。サクラマチ・クマモトの開業や国際スポーツ大会の開催等に伴い、多くの観光客の来県が予想されるが、関係機関・団体と連携し、全ての人が安心して楽しめる繁華街の実現を図ってまいる。

6 木葉川の河川改修

質問 木葉川は菊池川合流点から木葉駅近接のJR橋までの河川改修の整備がなされたが、JR橋より上流域は未実施であり、氾濫が度々発生している。玉東町長から県に対し、河川改修要望が続けられ、また、町が策定した「玉東町まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、早期整備の促進が明記されており、急ぐべき課題だと考える。そこで、河川改修の見通しを土木部長に尋ねる。

答弁（土木部長） 昨年度末に、具体的な整備の方針について国との協議がおおむね整い、現在、河川整備計画の策定を進めている。年内には、地域住民の皆様への説明を終え、来年度の事業着手を目指し、取り組みを加速化してまいる。

(一般質問) 令和元年9月17日

自由民主党 大 平 雄 一

1 震災ミュージアムとワンピースの像の連携

質問 県では、市町村と連携し、熊本地震の記憶や経験、教訓等を後世に伝承し、今後の大規模自然災害に向けた防災対応の強化を図る震災ミュージアムの取り組みを進めておられるが、一番の課題は、これらの取り組みを、将来にわたって魅力的なものとし、多くの方々に訪れていただくことだと思う。そのためにも、産学官の英知を集めた魅力的な震災ミュージアムをつくり上げていただきたい。また、多くのファンを持つ漫画ワンピースと震災ミュージアムの取り組みをうまく連携させることで、大勢の方がミュージアムに足を運ぶことが期待されるとともに、熊本地震からの復興を後押しするというワンピース像設置の意義もさらに大きくなると思う。そこで、今後、震災ミュージアムの取り組みとワンピースの像との連携をどのように進めていくのか、知事に尋ねる。

答弁(知事) 熊本地震の記憶や教訓等を確実に後世に伝え、全国の災害対応力の向上につなげていくことは、地震を経験した私たちの責務。この考え方のもと、回廊型の震災ミュージアムの実現に取り組んでいる。一方、漫画ワンピースのプロジェクトも熊本地震の復旧・復興を力強く後押しするもので、これらの取り組みをうまく連携させることで熊本地震の記憶の風化を防ぐとともに、県内各地への誘客につなげていきたい。ルフィ像に続き、サンジ像の除幕式は12月7日、ウソップ像の除幕式は12月8日に決定したが、像の完成を機に、震災遺構とワンピースの像をめぐるモデルコースを設定しSNS等で発信。また、学校関係者や旅行会社向けのパンフレットに、これらの情報を掲載するなど、教育旅行の回復に向けた取り組みをスタートした。震災ミュージアム、ワンピースのそれぞれの強みを生かし、相乗効果を發揮できるよう、関係市町村と連携し取り組んでまいる。

2 小中学生の学力向上に向けた取り組み

質問 文部科学省が、小学6年生と中学3年生を対象に、本年4月に実施した2019年度全国学力・学習状況調査の結果が公表されたが、県内及び全国

の平均正答率を見ると、全国平均を上回ったのは、小学6年生の国語のみで、これ以外は、いずれも全国平均を下回っており、中学3年生の英語は、全国平均を約3ポイントも下回る結果だった。この調査結果を踏まえ、今後さらなる学力向上の取り組み強化が必要と考える。特に、国際共通語である英語力の向上は、本県の将来にとって極めて重要であり、早急に小中学校の英語教育への取り組みを強化していただきたい。そこで、①今回の調査結果を、教育委員会としてどのように分析しているのか、②今後の中学生の学力向上について、特に英語力の向上についてどのように取り組んでいくのか、教育長に尋ねる。

答弁(教育長) ①特に大きな課題として捉えているのが、中学校において、ここ数年、全国平均に比べて低い状況が継続していること、地域間で格差があること、学校以外での勉強時間が全国平均と比べ少ないとなどである。現在、詳細な分析を行っている。②教育委員会では、英語力を含めた学力向上に向け、主に次の4点について取り組む。(ア)来年度から順次実施となる新学習指導要領の趣旨、内容を踏まえた「熊本の学び」推進プランの策定。(イ)新しい熊本県学力調査を導入し、子供たちの主体的な学びを促す取り組みを推進。(ウ)英語教育推進リーダー等を活用し、教員の授業力の向上に向けたきめ細かい指導体制を構築。(エ)英語力向上に向けた取り組み充実のため、今年度、中学3年生の英語検定の受験料補助の実施や全ての英語教師への支援体制も強化。さらに、児童生徒とA.L.Tとの交流やI.C.Tを活用した遠隔授業等の取り組みを県内に広く展開していく。

3 地方創生関係交付金の活用

質問 地方創生関係交付金は、今年度までに全国で総額8,800億円が予算措置されており、新規雇用者数や観光客数などの指標を設定し、仕事の創出や若者の地元定着、交流人口の拡大などが図られ、地方創生、ひいては人口減少に歯どめをかけることが期待されている。しかし一方で、自立性、官民協働、地域間連携、政策間連携、将来性などが厳しく審査されるなど、採択のハードルも高く、申請をちゅうちょする自治体もあると聞く。県における地方創生関係交付金の活用状況と今後どの

ように活用していくのか企画振興部長に尋ねる。

答弁（企画振興部長） 本県は、地方創生に向けて果敢にチャレンジする取り組みや熊本地震からの復旧・復興に寄与する取り組みなどにこの交付金を活用し、これまでに県で77億円、市町村で101億円の交付決定を受け、県内全市町村が、交付金を活用している。今後も積極的に交付金を活用し、熊本地震からの創造的復興を熊本の発展につなげ、地方創生を果たせるよう取り組んでまいる。

4 県道小池竜田線と益城町の復興まちづくり

質問 ①九州中央自動車道の整備促進に伴い、小池高山インターチェンジ付近において交通混雑が発生しており、この混雑解消のためには、県道小池竜田線の整備が有効と思う。本道路は、地震前からバイパス整備が実施されているが、いまだ開通に至っていない。県道小池竜田線はいつ完成するのか。②県では、県道熊本高森線の4車線化と木山地区の土地区画整理事業に取り組まれているが、両事業を円滑に進めるためには、地域の協力が必要不可欠で、地権者の意向の把握や事業情報の提供など、丁寧な対応が求められるうえ、関係者の早期生活再建を図るために、スピード感を持って進めていただく必要がある。そこで、両事業の取り組みについて、土木部長に尋ねる。

答弁（土木部長） ①来月12日に全線を供用する運びとなった。②県道熊本高森線の4車線化は、今年度末には完了する予定。事業に対する理解を深めていただくため、バス停や歩道の原寸大模型を用いて、歩きやすさやバスの乗りおりのしやすさなどを実際に体感していただく。また、個別訪問や連絡協議会の場を通じて、生活や営業の継続などに関する課題を伺い、代替地をあっせんするなど、その解決に向けて対話を重ねてまいる。木山地区の土地区画整理事業は、本年6月に、第1期の仮換地指定を行い、今月末には第2期の仮換地指定を予定している。宅地造成、区画道路などの工事を順次進め、早いところでは来年6月にも自宅再建の着手が可能となる見通し。自宅再建に不安を抱えている方には、相談窓口や個別訪問などさまざまな機会を利用し、事業の説明を行い、御意見等を伺う。また、新しい町の姿を実感してもらうため、目に見える形で工事を進めてまいる。

5 木山川の河川改修

質問 大雨が降ると、その地理的な特徴から、最も地盤の低い木山川に水が集中し、河川から洪水があふれ、たびたび川沿いの農地など広い範囲で浸水をもたらしてきた。今年6月30日にも、梅雨前線豪雨により、木山川及びその支川である岩戸川で洪水が堤防を越え、あたり一面が浸水する被害が発生した。たびたび発生する浸水被害を解消もしくは低減させるため、早期の河川改修が必要と考える。そこで、木山川の河川改修の見通しについて、土木部長に尋ねる。

答弁（土木部長） 木山川改修の必要性は認識しているが、改修に当たっては、上下流バランスを考慮し、下流の国管理の加勢川改修を先行して行う必要がある。加勢川改修には相応の期間を要するため、木山川の河川掘削や簡易型河川監視カメラの設置など、今できる対策をしっかりと実施する。

6 防災井戸

質問 災害時に水道が使用できない場合、自治体等から飲料水が提供されるが、大量に必要となる生活用水を賄うことは困難。熊本地震の際、トイレの水が流れない、食器が洗えないなど、生活用水が不足し、多くの方が不便な生活を強いられた。このような課題を踏まえ、益城町や宇城市は、防災井戸の整備、また、熊本市は、民間事業者が管理する井戸水を応急用飲料水や生活用水として地域住民に提供する取り組みを進めている。そこで、①現在の防災井戸の整備状況及び民間井戸の活用状況について、②地域によってばらつきがある防災井戸の整備について、県として今後どのように取り組んでいくのか、環境生活部長に尋ねる。

答弁（環境生活部長） ①先月行った調査によると、市町村整備の井戸は、計画中のものも含め、11市町で45本、民間整備のものは6市町で12本。そのほか、熊本市、八代市、人吉市では、地元の地下水採取事業者と災害時における井戸水提供に関する協定を締結している。②防災井戸の取り組み主体である市町村のうち、特にその整備がおくれているところに対し、さまざまな機会を通じて井戸活用マニュアルや具体的な整備・活用事例などの情報提供を積極的に行って、整備等に関する議論が深まるよう働きかけてまいる。

